

寄居町高齢者保健福祉計画

(平成27年度～平成29年度)

(案)

平成26年12月

寄 居 町

寄居町高齢者保健福祉計画

－ 目 次 －

序章 計画策定の趣旨

I 計画の目的と期間	3
II 計画策定の方法	5

第1章 高齢者を取り巻く現状と計画課題

I 高齢者の現状	9
II 保健・医療の分野	13
III 社会参加の分野	17
IV 福祉・生活環境の分野	20
V 介護の分野	26
VI 総合推進の分野	29

第2章 計画の基本方針

I 計画指標	33
II 計画目標	36
III 計画課題と基本方針	37

第3章 課題に対応した取り組み

I 健康の維持・増進	41
II いきいきと暮らすまちづくり	50
III 安全・安心な暮らしの確保	56
IV 介護予防と重度化の抑制	71
V 生活問題へ総合的に対応	78

序章 計画策定の趣旨

I 計画の目的と期間

1 計画の性格と法的位置づけ

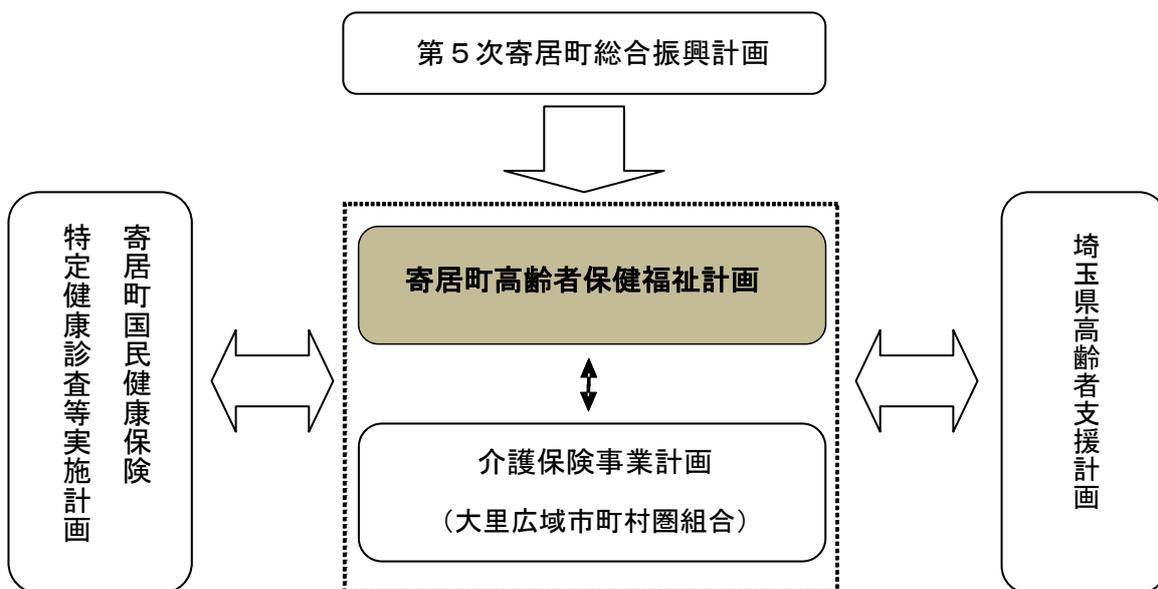
「高齢者保健福祉計画」は、老人福祉法第20条の8にもとづき策定される行政計画である。本計画は、高齢社会に総合的に対応するまちづくりの指針であるばかりでなく町民活動との連携の指針となるものである(図1)。

なお、この計画はまちづくりの指針である第5次寄居町総合振興計画に基づき策定する。また、大里広域市町村圏組合が策定する高齢者の介護に関連する「第6期介護保険事業計画」と「寄居町国民健康保険特定健康診査等実施計画」との整合を図り策定する(図2)。

図 1 計画の目的



図 2 他の計画との関係



2 計画の期間

計画の期間は、平成27年度を初年度として、平成29年度までの3か年で、計画課題を解決するための目標を定め、その目標を実現する施策・事業の体系と事業量の数値目標を定めている。なお、他の計画との関係は以下のとおりである。

図 3 計画の期間

区 分	平成27年度	28年度	29年度
第5次寄居町総合振興計画	後期基本計画	→	新計画
	平成24～28年度		
寄居町高齢者保健福祉計画	←→		
大里広域市町村圏組合 第6期介護保険事業計画	←→		
寄居町国民健康保険 特定健康診査等実施計画	平成25～29年度	→	

Ⅱ 計画策定の方法

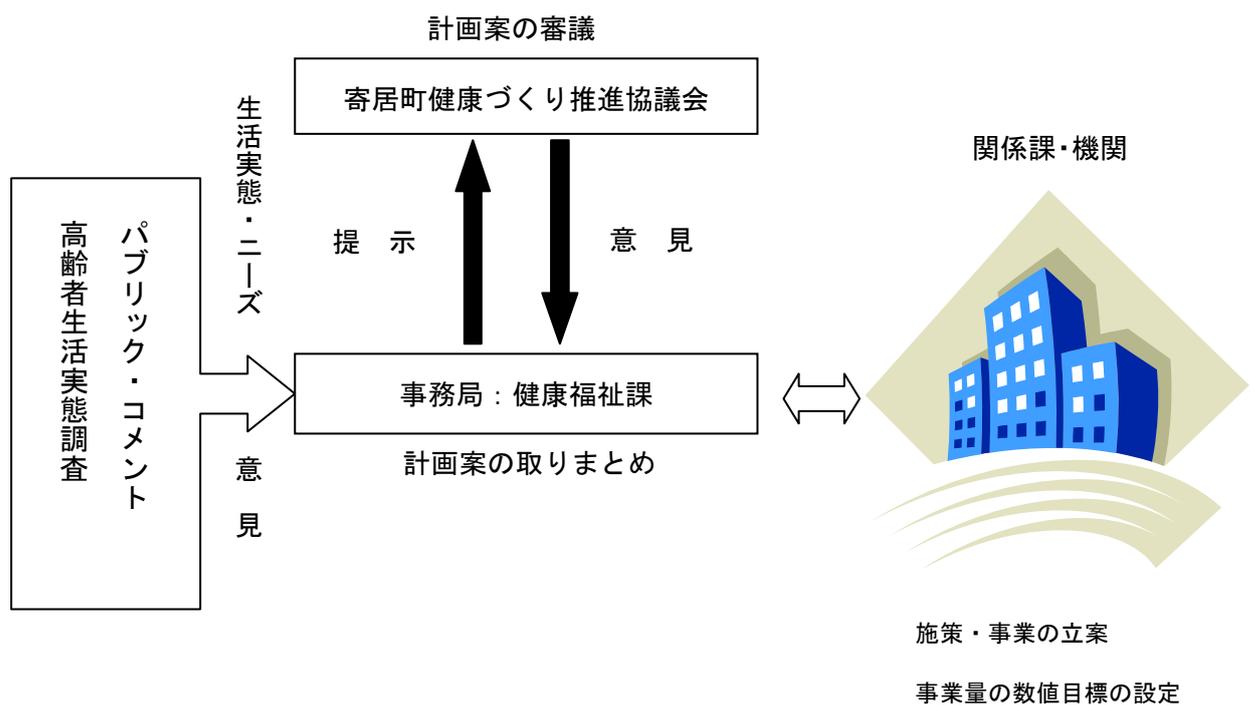
1 計画策定体制

高齢者の生活実態・ニーズを把握するため、平成26年6月に「高齢者生活実態調査」を実施した。

本計画案の策定にあたっては、高齢者の生活に関係する各課・機関と連携し、施策・事業の立案と事業量の数値目標の設定を行った。

その他、計画策定体制については、図4のとおりである。

図 4 計画策定体制



2 高齢者生活実態調査

「高齢者生活実態調査」（以下「実態調査」という。）は、要支援・要介護認定高齢者を除く在宅の一般高齢者1,200人を対象に実施し、健康状態や生活不安の状況、社会参加の状況などを把握した。

表 1 調査の内容と方法

区 分	内 容
調査の対象	要支援・要介護認定高齢者を除く在宅の65歳以上の高齢者
サンプル数	1,200人（無作為抽出）
調査方法	民生委員による配布・回収
調査期間	平成26年6月1日～6月30日
調査内容	①回答者の属性（年齢、家族構成等） ②保健・医療分野の生活実態（健康状態、治療中の病気の有無） ③安心・安全分野の生活実態（現在または将来の生活への不安、悪徳商法・振り込め詐欺に対する被害） ④社会参加分野の生活実態（地域交流や社会参加の状況・要望等） ⑤福祉分野の生活実態（福祉サービス等の認識、利用意向）
回収数	1,083人（有効回収率=90.3%）

3 本文及び図表内の数値について

本文及び図表内の数値の内訳割合は、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合がある。

第1章 高齢者を取り巻く現状と計画課題

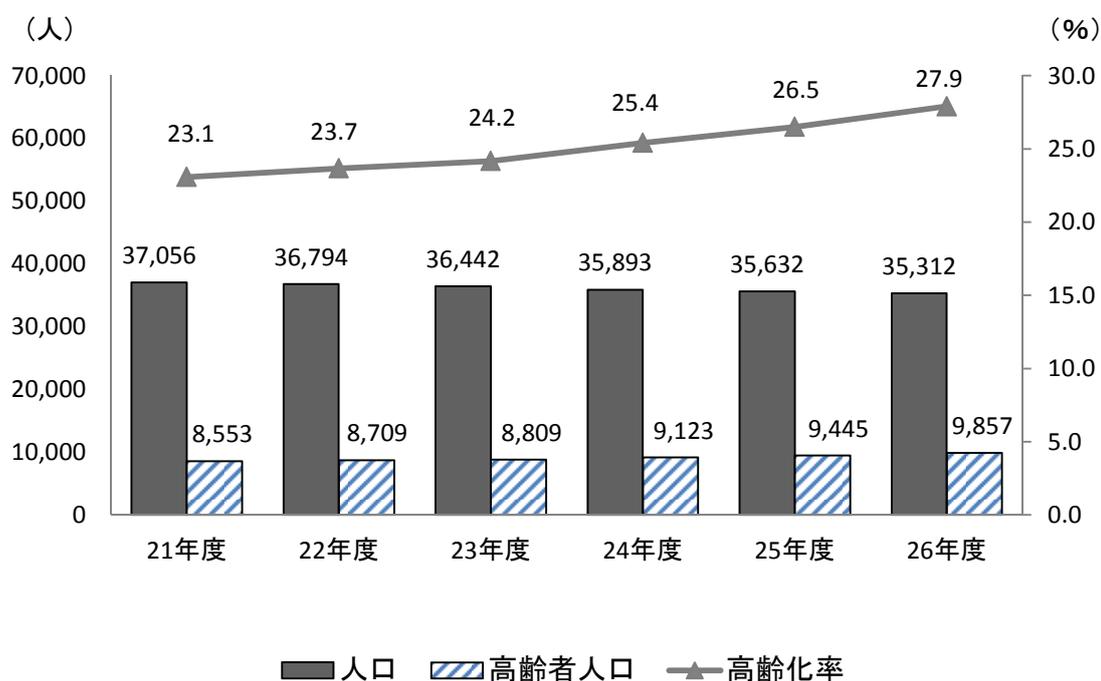
I 高齢者の現状

1 人口減少と高齢化の進行

平成26年度10月の本町の人口（住民基本台帳）は35,312人、平成21年度に比べ4.7%減少している。

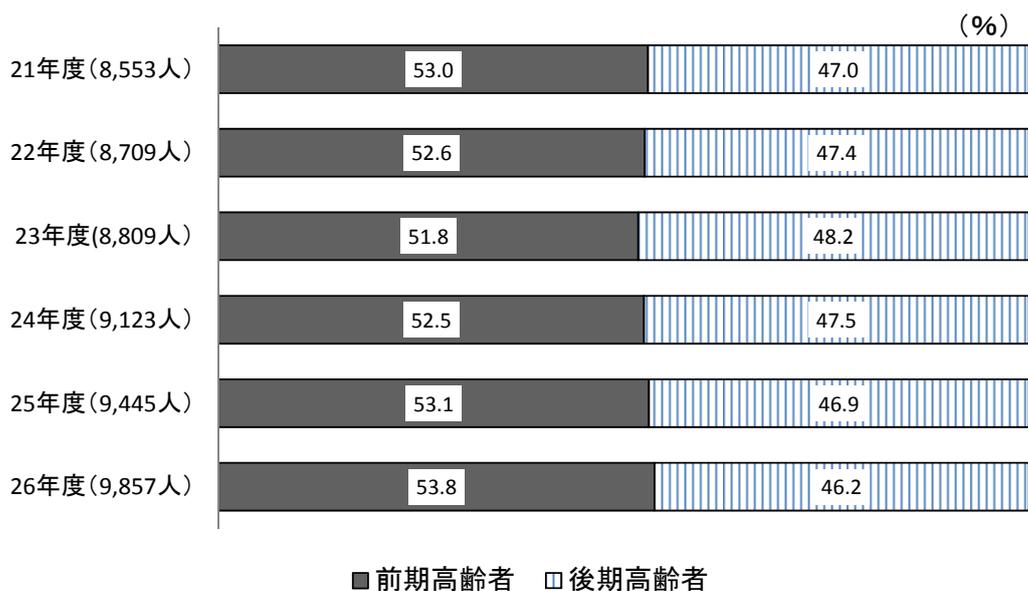
一方、高齢者人口は9,857人、平成21年度に比べ15.2%増加している。人口の減少とともに高齢化が進み、高齢化率は27.9%、平成21年度に比べ4.8ポイント増加している(図5)。高齢者人口の内訳をみると、65～74歳の前期高齢者が53.8%、75歳以上の後期高齢者が46.2%と、前期高齢者の割合が上回っている(図6)。今後も団塊の世代の影響で前期高齢者の割合が上昇すると見込まれるが、団塊の世代が後期高齢者になると、転じて後期高齢者の割合が上昇すると考えられる。

図5 高齢化の推移 ～ 人口の減少・上昇する高齢化率 ～



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

図6 年齢別高齢者人口の推移

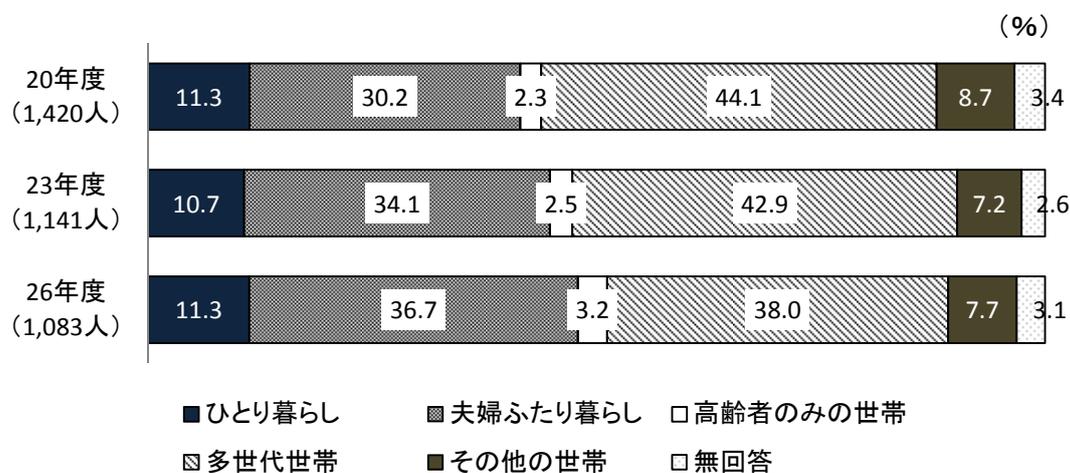


資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

2 現在または将来の生活への不安

実態調査によると、家族構成は3世代世帯など「多世代世帯」が最も多く38.0%、次いで「夫婦ふたり暮らし世帯」が36.7%、「ひとり暮らし世帯」が11.3%などの順となっている。社会的支援の需要が高まる「ひとり暮らし世帯」「夫婦ふたり暮らし世帯」「高齢者のみの世帯」といった高齢者で構成される世帯は51.2%と年々増加傾向にある(図7)。

図7 家族構成の推移 ～ 高齢者で構成される世帯の増加 ～

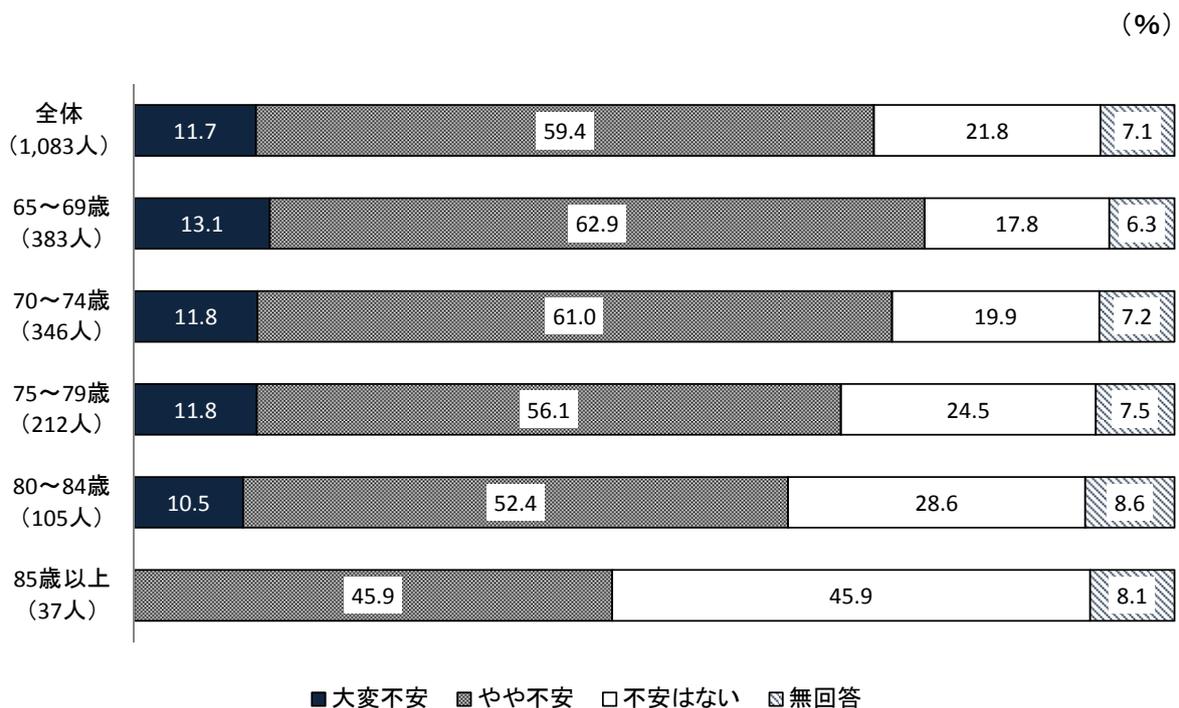


資料：実態調査

現在または将来の生活への不安は、全体で「やや不安」が 59.4%、「大変不安」が 11.7%、あわせると 71.1%の人が不安を感じている。不安を感じている人の割合を年齢別にみると、前期高齢者の方が高く70%台で、年齢とともに減少し、80～84歳では62.9%、85歳以上では45.9%となっている(図8)。

家族や社会の変化など様々な要因により不安が拡大しているため、本計画では、高齢者の不安を如何に軽減・解消できるかが課題となっている。

図8 現在または将来の生活への不安の有無 ～ 不安を感じている人は71.1% ～

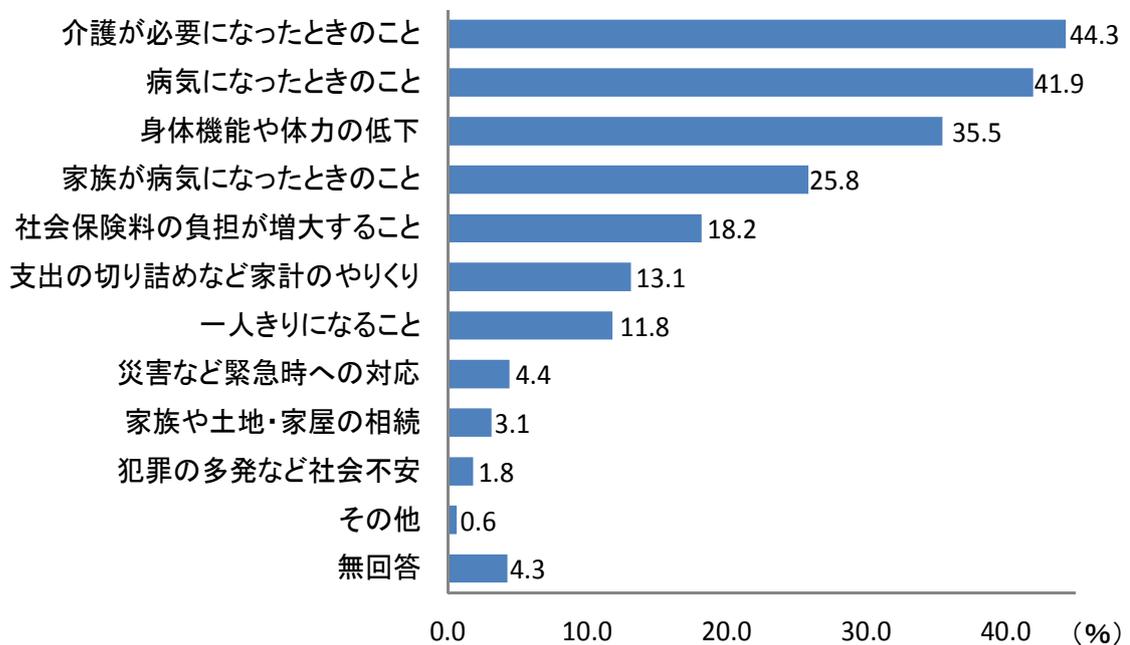


資料：実態調査

不安の内容については「介護が必要になったときのこと」が最も多く44.3%（平成23年度調査比較5.5ポイント増）、次いで「病気になったときのこと」が41.9%（同4.1ポイント増）、「身体機能や体力の低下」が35.5%（同1.8ポイント減）などの順となっており、自分の身体面のこと上位を占めている（図9）。

これらの不安を解消するため、「保健」「医療」「介護」が連携し、取り組みの強化を図ることが重要になってきている。

図9 不安の内容（全体） ～介護が必要になったときが最多～



資料：実態調査

Ⅱ 保健・医療の分野

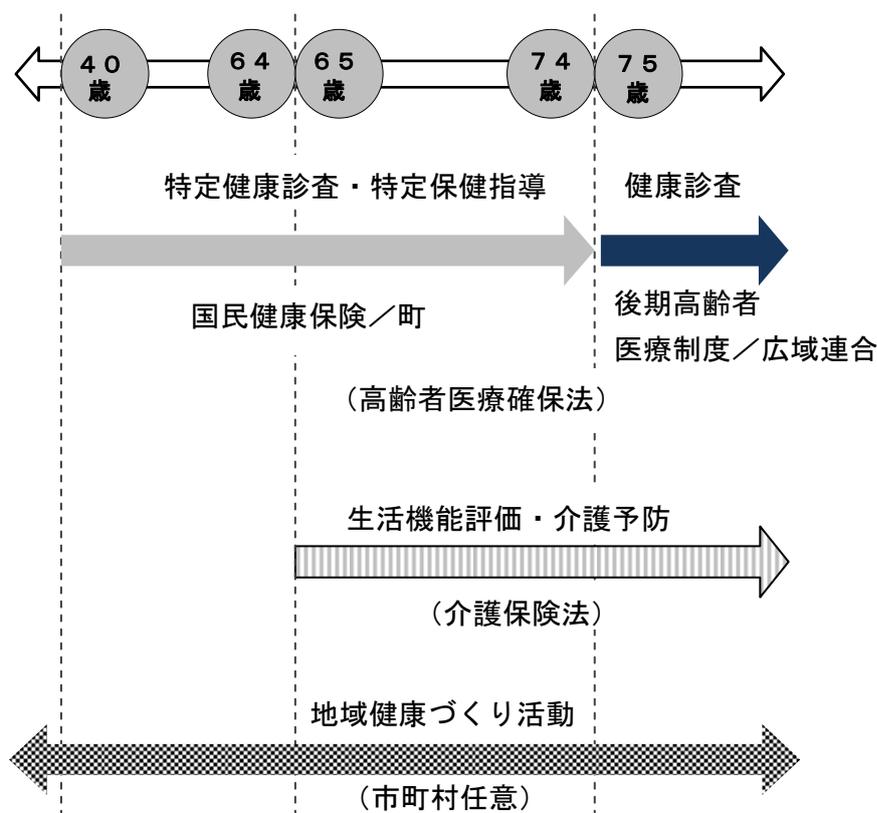
計画課題 健康の維持・増進

1 健康づくりと健康寿命*

高齢者の保健・医療については、平成20年度から国民健康保険に加入する40～74歳の人に対しては、「高齢者の医療の確保に関する法律」（以下、高齢者医療確保法）にもとづき、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定健康診査・特定保健指導を町で実施している。75歳以上の高齢者に対しては、後期高齢者医療制度に加入する健康診査を埼玉県後期高齢者医療広域連合で実施している(図10)。

本町では、特定健康診査・特定保健指導等のほかに、各種がん検診や健康相談を保健福祉総合センター（以下、ユウネス）と役場で実施している。

図10 高齢者医療確保法による保健体制



*健康寿命とは…厚生労働省では、「日常生活に制限のない期間」としているが、埼玉県では特に、「65歳に達した県民が、要介護2以上になるまでの期間」としている。

埼玉県の平成24年健康寿命は、男性16.84年、女性19.76年となっている。

実態調査によると、高齢者の健康状態は「病気がち」が 15.6%で「大変健康」の 7.8%を上回り(図11)、「現在、治療中の病気がある」高齢者は 65.3%に上る(図12)が、前回調査と比較し、「病気がち」の割合は減少、治療中の病気がある高齢者の割合も減少している。

後期高齢者医療費の動向をみると、平成25年度の受給者は 4,427 人で年々増加しており、受給者一人当たりの医療費も年間約 78.6 万円となっている(図13)。

なお、医療費については、入院など後期高齢者の重症化が進んでいるため増大している。従って、健康寿命の延伸のため、引き続き特定健康診査・特定保健指導の推進が求められている。また、高齢者一人ひとりの健康づくりについて、高齢者自らが健康づくりの意識向上や生活改善、健康の維持に取り組める環境づくりの推進が必要となっている。

図 1 1 健康状態 ～ 「病気がち」が「大変健康」を上回る ～

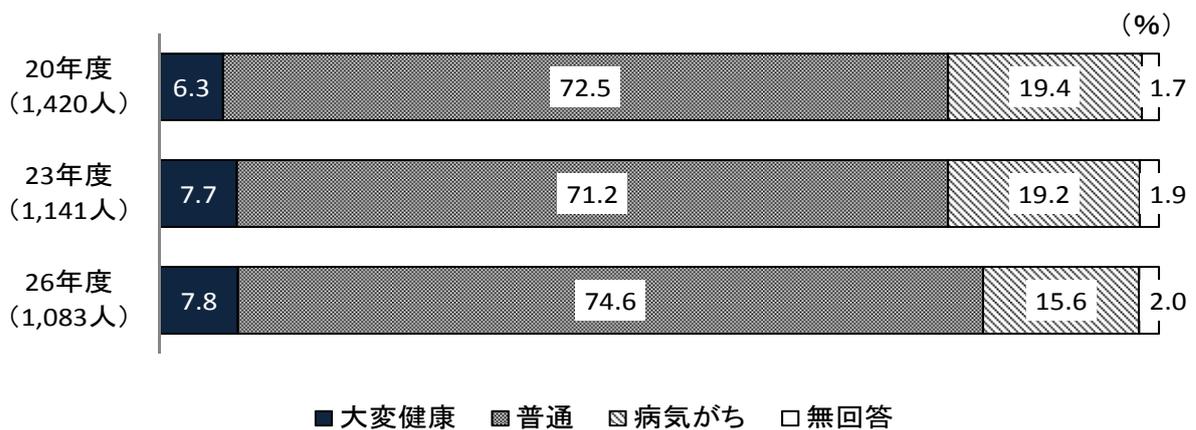
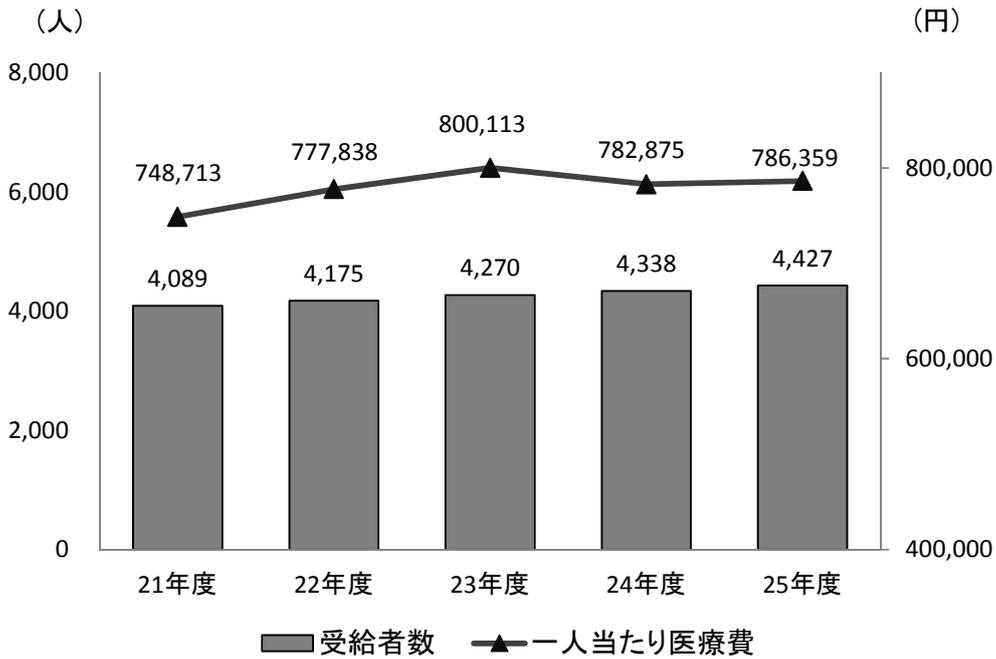


図 1 2 現在、治療中の病気の有無 ～ 病気治療中が 65.3% ～



資料：実態調査（図 1 1 ・ 図 1 2）

図13 後期高齢者医療費の動向 ～ 受給者数は年々増加 ～



資料：成果説明

2 傷病の早期治療・回復

町内には病院が2か所、診療所が22か所、歯科診療所が18か所、訪問看護ステーションが2か所ある(表2)。本町では、身近な医療として、かかりつけ医の定着を図ってきた。実態調査でも、治療中の病気のある高齢者で、かかりつけ医をもっている割合は95.3%で、ほとんどの人がもっているが、平成20年度の調査の96.7%に比べるとやや減少傾向にある(図14)。

救急医療は、休日や夜間の救急患者に対応する第1次救急医療が深谷市総合健診センター、埼玉よりい病院、深谷市・大里郡医師会による在宅当番医で行っている。休日や夜間に入院治療が必要な患者に対応する第2次救急医療は、病院群輪番制病院で行っている。重症な救急患者に対応する第3次救急医療は、深谷赤十字病院で行っている。

病気になることへの不安が高まる中で、高齢者の傷病の早期治療と回復を図る必要がある。そのためには、町民自身が医療のかかり方を変革するとともに、増加する多科受診を必要とする高齢者への対応や退院後のケアの円滑化に関する取り組みの強化が求められている。

表2 地域医療の状況 ～ 救急医療は広域で連携 ～

区 分		平成26年度
町内の 医療機関		病院2か所 診療所22か所 歯科診療所18か所
救 急 医 療	1次救急	深谷市総合健診センター ・休日急患診療所 ・こども夜間診療所 埼玉よりい病院 深谷市・大里郡医師会による在宅当番医
	2次救急	病院群輪番制病院
	3次救急	深谷赤十字病院
	搬送体制	深谷市消防本部
訪問看護ステー ション		2か所

図14 治療中の病気のある高齢者が、かかりつけ医をもっている割合



資料：実態調査

Ⅲ 社会参加の分野

計画課題 いきいきと暮らすまちづくり

1 社会参加ニーズへの対応

高齢者の社会参加機会について、公益社団法人寄居町シルバー人材センターでは、臨時的・短期的な仕事の提供を行っている。また、町や老人福祉センター、中央公民館では各種学級・講座を開催している(表3)。

実態調査によると、現在行っている主な社会活動は「働くこと」が最も多く32.7%、次いで「趣味や教養の活動」が29.5%、「健康づくり、スポーツ」が26.1%となっており、順位は平成23年度の調査(以下、前回調査)と同様である。

前回調査に比べ「働くこと」、「趣味や教養の活動」、「健康づくり、スポーツ」が上昇しており、支援強化を図る必要がある(図15)。

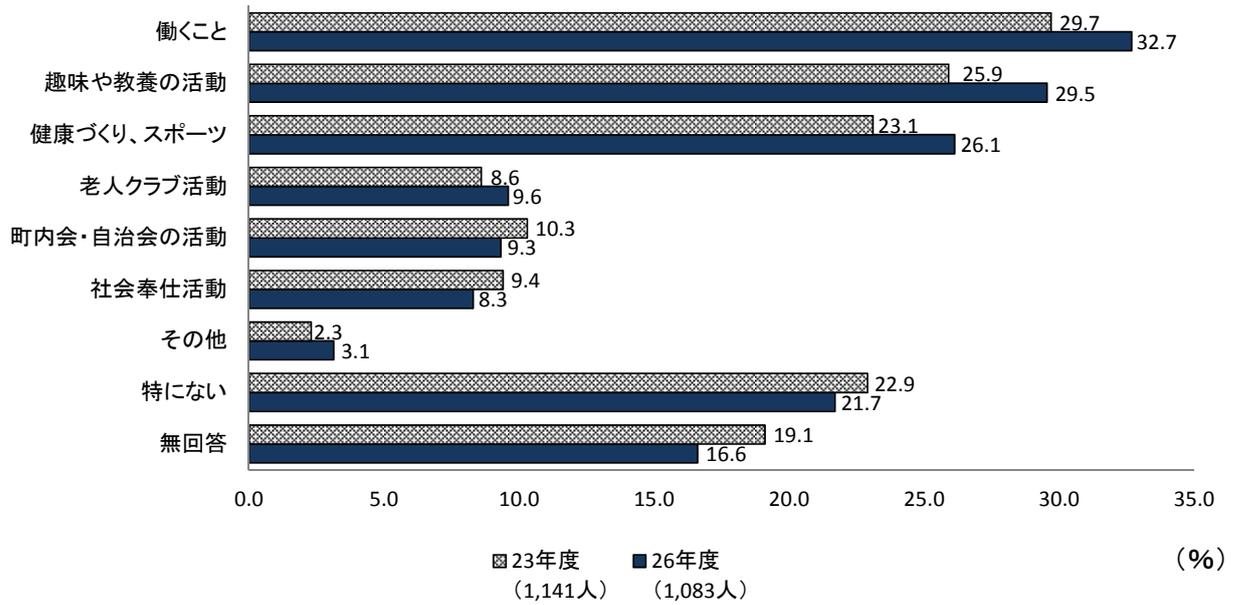
今後参加したい主な活動については「健康づくり、スポーツ」が最も多く17.4%、「趣味や教養の活動」16.2%と続いているが、「無回答」が56.4%に上っており、「特になし」と合わせると68.1%となっているため、これら的高齢者を如何に社会参加へ促すかが課題となっている(図16)。

表3 いきいき活動への取り組み(平成26年度) ～ 就業・学習機会の提供 ～

事業名	事業主体	事業の内容
就業機会の提供	シルバー人材センター	60歳以上の働く意欲のある健康な高齢者に対し、臨時的・短期的な仕事を提供し、生きがいづくりを支援
レクリエーションスポーツ	町	レクリエーションスポーツを通して、高齢者の健康づくりと交流支援を提供
老人福祉センター「生きがい講座」	社協	老人福祉センター「かわせみ荘」で、高齢者の生きがいづくりを目的とした各種講座を開催
はつらつ短期大学	町	高齢者の健康づくりと生きがいづくり、仲間づくりを目的とした各種講座を提供
氏邦大学	町	中央公民館で、60歳以上の高齢者を対象に教養を身につける学習機会を提供

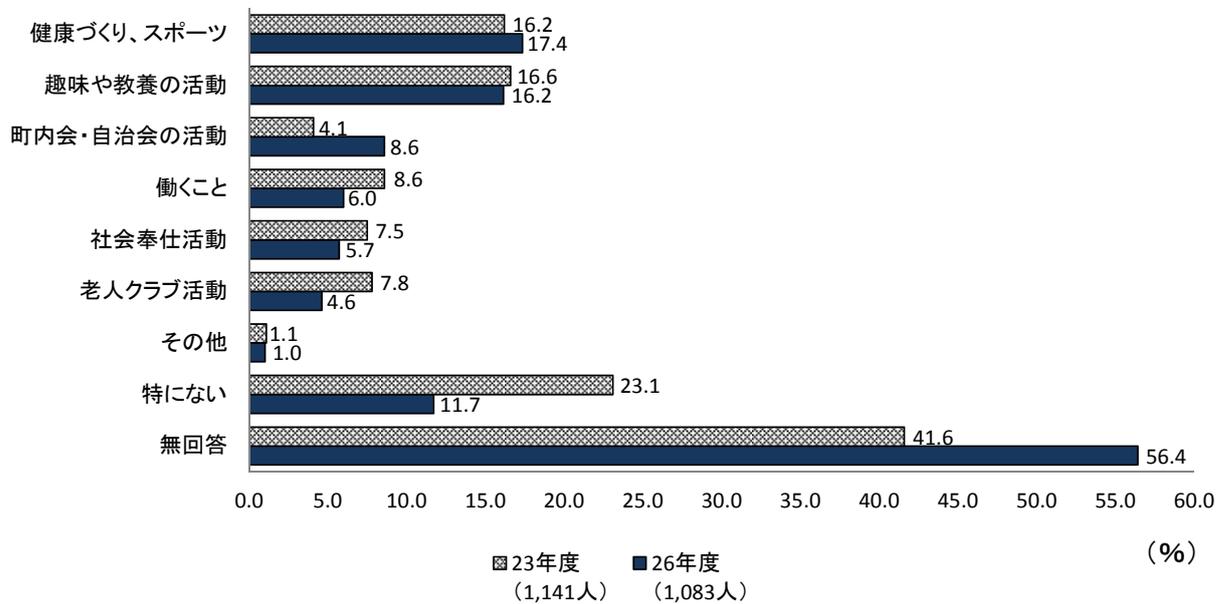
注:「社協」は社会福祉協議会

図 15 社会参加の状況 ～ 働いている人が 32.7% ～



資料：実態調査

図 16 今後の社会参加の意向 ～ 前回調査とほぼ同数 ～



資料：実態調査

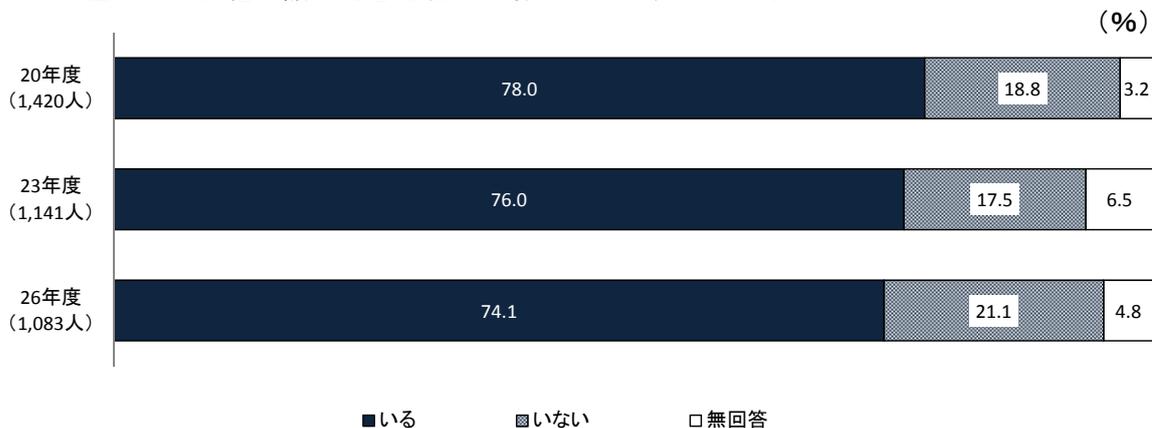
2 高齢者の地域での孤立の解消

実態調査では、「近所に気軽に話ができる友人がいない」高齢者が全体の21.1%と上昇している(図17)。

町では、ひとり暮らし高齢者などを対象に福祉委員による「ふれあいいいききサロン」(会食会)や老人クラブによる「友愛訪問サービス」、もしもし電話の会による「友愛電話サービス」を行っている(表4)。

平成26年度の福祉委員は366人、「ふれあいいいききサロン」も66地区で開催され、ふれあいの輪が定着してきている。今後も高齢者が地域の中で孤立することがないように、これまでの取り組みを充実する必要がある。

図17 気軽に話ができる友人の有無 ～ 友人がいないは21.1% ～



資料：実態調査

表4 閉じこもり予防の取り組み(平成26年度) ～ ボランティア活動 ～

事業名	事業主体	事業の内容
ふれあいいいききサロン	社協 福祉委員 ボランティア	福祉委員が中心になり、地区ごとに会食会など高齢者の交流機会を提供
友愛訪問サービス	社協 老人クラブ	老人クラブ会員が、ひとり暮らしの世帯を対象に毎月2回訪問
友愛電話サービス	社協 もしもし 電話の会	ひとり暮らしの世帯を対象に毎月電話

注：「社協」は社会福祉協議会

IV 福祉・生活環境の分野

計画課題 暮らしに安心の確保

1 防犯、交通安全等の強化

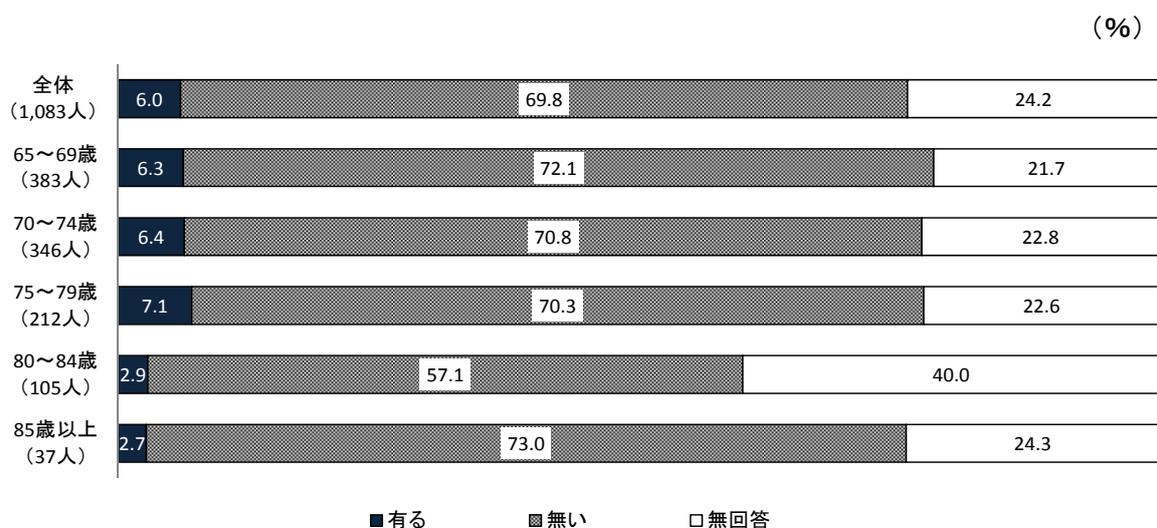
安心にかかわる社会問題として、まず、後を絶たない悪徳商法や振り込め詐欺による高齢者の被害がある。実態調査によると、被害に遭ったと認識している高齢者は6.0%であった(図18)。被害は「点検商法」が最も多く35.4%、次いで「振り込め詐欺」が33.8%、「その他の悪徳商法」が29.2%、「次々販売」が15.4%の順となっている(表5)。

引き続き、悪徳商法や振り込め詐欺の手口を周知するとともに、消費者センターや警察と連携し、防犯体制を強化する必要がある。

また、被害への対処については「警察に通報した」が最も多く30.8%、次いで「家族や身近な人に相談した」が29.2%となっている。「行政消費者窓口相談した」12.3%を合わせると、何らかの対処をした人は72.3%となっている。

逆に「相談しなかった」と「相談しようと思わなかった」をあわせた人は15.4%と減少している(図19)。周知が一定の効果을上げていていると考えられるが、今後さらに、相談体制や財産保全に向けた取り組みの強化が必要である。

図18 悪徳商法や振り込め詐欺による被害の有無 ～被害に遭ったと認識している高齢者は6.0%～



資料：実態調査

表5 被害の内容 ～ 点検商法が最多 ～

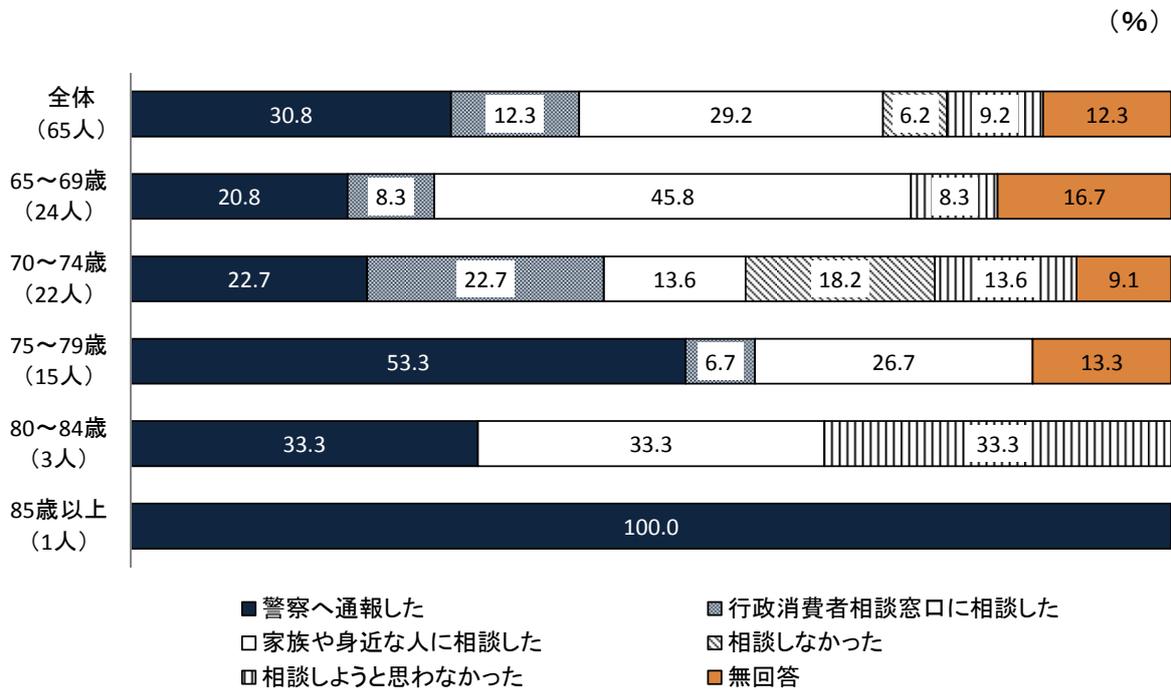
(%)

区分	点検商法	次々販売	その他の 悪徳商法	振り込め 詐欺
全体(74人)	31.1	13.5	25.7	29.7
65～69歳(26人)	30.8	19.2	23.1	26.9
70～74歳(26人)	42.3	11.6	26.9	19.2
75～79歳(18人)	22.2	11.1	27.8	38.9
80～84歳(3人)	0.0	0.0	33.3	66.7
85歳以上(1人)	0.0	0.0	0.0	100.0

※複数回答項目。回答者実数は全体で65人。

資料：実態調査

図19 被害への対処 ～ 72.3%が何らかの対処 ～

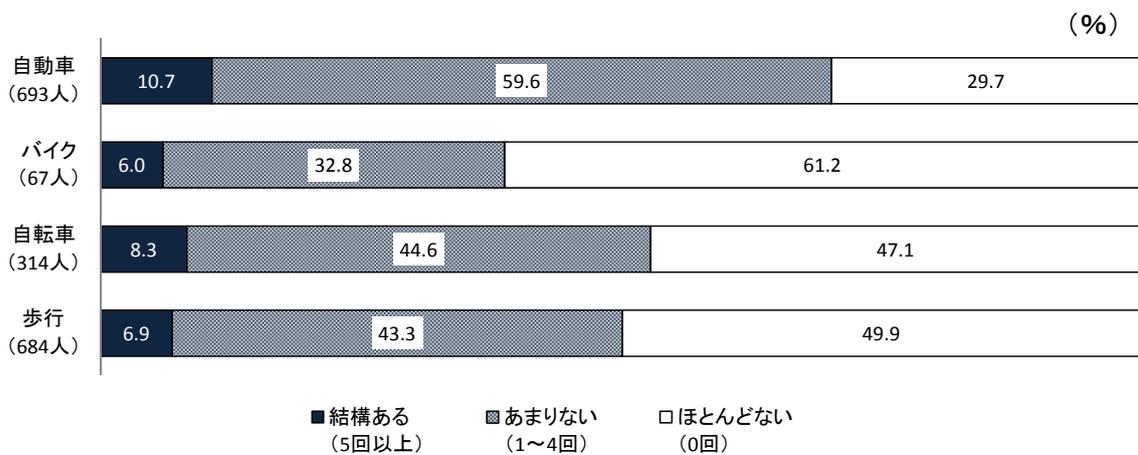


資料：実態調査

高齢者の交通安全では、「ヒヤリ・ハット」体験（「結構ある」と「あまりない」の合計）は自動車の運転中が70.3%、自転車に乗っているときに52.9%となっている（図20）。

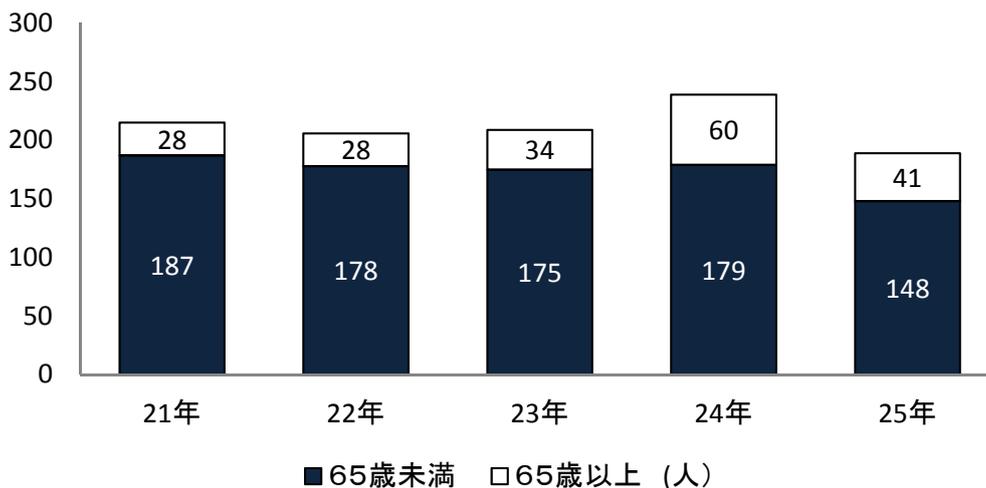
高齢者の交通事故死傷者は増加傾向にあり、引き続き交通安全の啓発活動や環境整備が必要である（図21）。

図20 「ヒヤリ・ハット」体験の有無 ～ 車の運転中で70.3% ～



資料：実態調査

図21 交通事故死傷者数の推移 ～ 高齢者は増加傾向 ～



資料：埼玉県警察本部

2 生活利便性の向上

実態調査の自由記入欄での意見総数は 221 件で、最も多かったのは「高齢者福祉サービスの充実・周知」9.0%、次いで「経済的負担の軽減（税、社会保険料）」が 6.3%、スーパーの設置が 5.9%の順となっている(図22)。

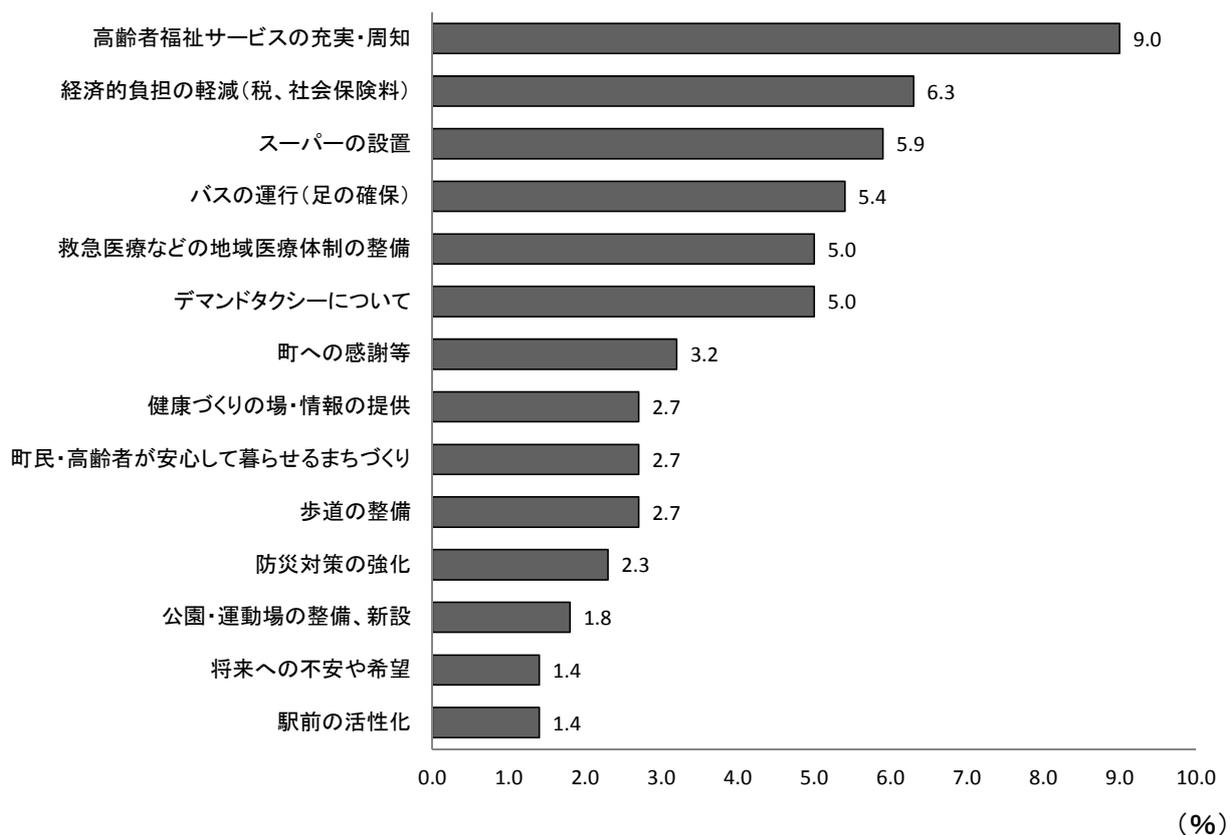
平成 23 年度調査では最多だった「バスの運行（足の確保）」は順位を下げているのは、デマンドタクシーの運行により、一定の効果が表れた結果と考えられる。

一方で、スーパーの設置を望む声が増えている。

また、平成 26 年 4 月に消費税が引き上げられたこともあいまって、高齢者世帯の経済的負担感が上昇していることが窺える。

高齢者福祉サービスについては、周知についても強化する必要がある。

図 2 2 具体的な意見（上位抜粋） ～ 高齢者福祉サービスの充実が最多 ～



資料：実態調査

3 地域社会の連帯

実態調査によると、ひとり暮らし高齢者が最も頼りにしているのは「子ども」で54.1%、次いで「兄弟・姉妹」が18.9%、「親せき」が5.7%となっている(図23)。

図23 ひとり暮らし高齢者が最も頼りにしている人 ～ 「いない」の割合が増加 ～



資料：実態調査

本町では、ひとり暮らし高齢者等の地域での見守りをはじめ、様々な高齢者世帯の生活を支える重層的な福祉コミュニティを整備している(図24)。ひとり暮らし高齢者が地域の中で孤立することがないように、近隣単位では福祉委員による「ふれあい配食サービス」、地区単位では民生委員による「訪問活動」などを行っている。

全町単位では、高齢者世帯の多様な生活ニーズに応え、社会福祉協議会が会員制により家事援助や外出付き添いサービスを提供する「ふれあいサービス」や、運転・介助友の会による「移送サービス」などを行っている(表6)。

核家族化が進む中で、ひとりでも安心して地域の中で暮らしていけるよう、今後も福祉コミュニティを充実していく必要がある。

図 2 4 重層的な福祉コミュニティ

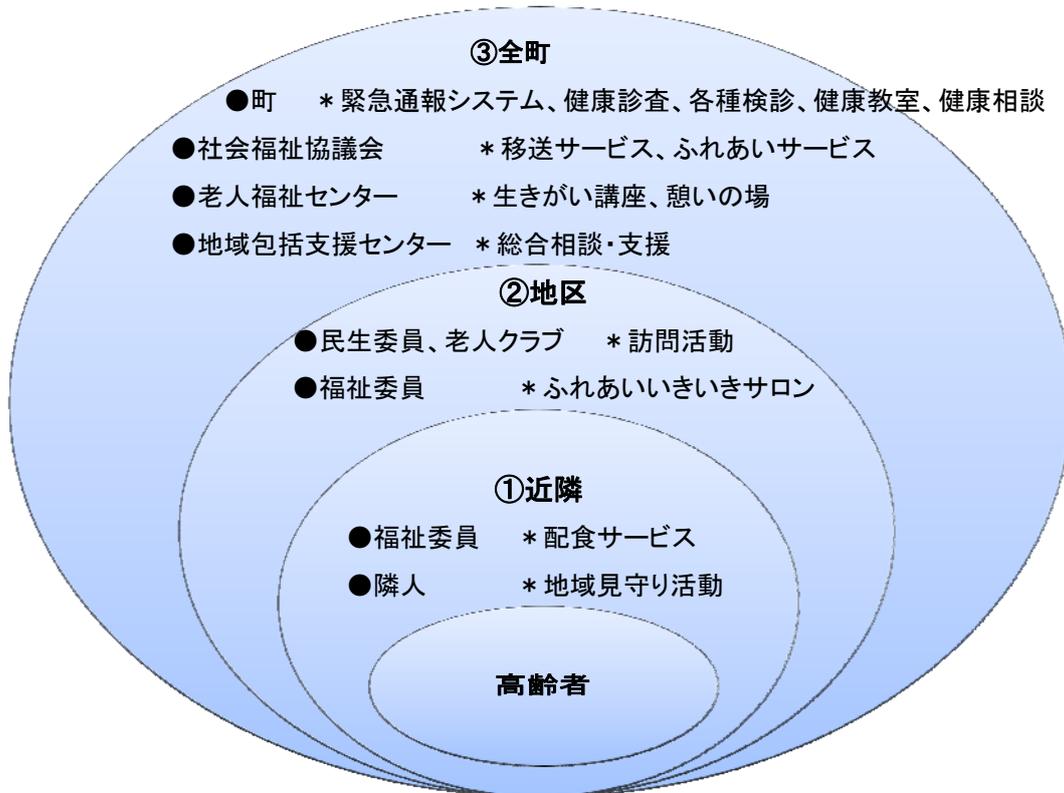


表 6 各種サービスの状況（平成 26 年度） ～ 町と社会福祉協議会とで実施 ～

事業名	事業主体	対象者			自己負担	サービスの内容
		ひとり暮らし世帯	夫婦のみ世帯	その他		
緊急時通報システム	町	○			基本料金 通話料	ひとり暮らしの高齢者に対し、緊急時に安全センターへ連絡できる通報機を貸与。高齢者 1 人に 3 人の近隣援護網を配備
徘徊高齢者探索システム	大里広域市町村圏組合	○	○	○	基本料金	道に迷った認知症高齢者の所在地を明らかにする端末機を貸与。申請受付は、町で行っている。
緊急時ショートステイ	社協	○	○	○	700 円/日	冠婚葬祭や疾病・事故などの理由により、一時的に家庭で介護できなくなったとき、入所施設で受け入れ
ふれあいサービス	社協	○	○	○	会員制 1 時間 650 円	協力会員による有償の家事支援サービス、外出の付き添い支援等を実施
ふれあい配食サービス	社協 福祉委員	○	○	○	350 円	福祉委員などによる昼食の宅配サービス
移送サービス	社協 運転・介助友の会	○	○	○	会員制 町内 無料	運転・介助友の会会員の協力を受けリフト付自動車を行い、車いす使用者の通院などを支援

注：「社協」は社会福祉協議会

V 介護の分野

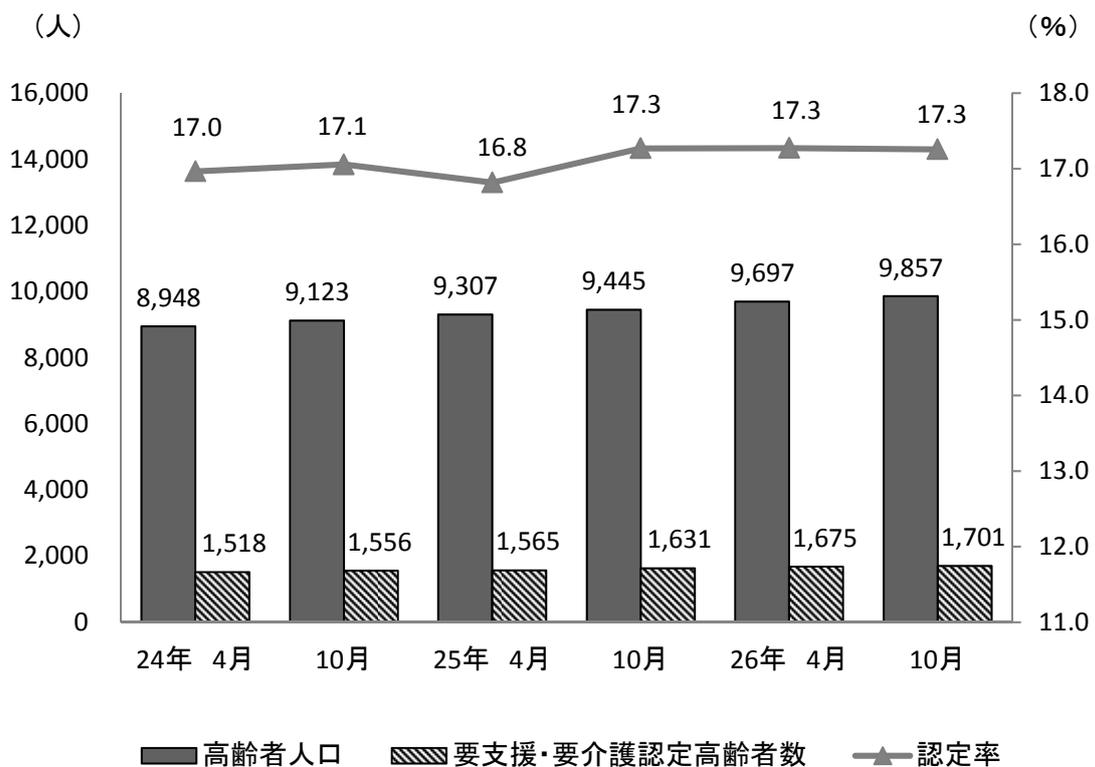
計画課題 介護予防と重度化の抑制

1 生活機能の維持・向上

現在、介護保険運営は大里広域市町村圏組合で行われているが、介護予防事業に関しては、生活機能の低下により要支援・要介護状態となる恐れのある高齢者を対象に「元気あっぴ事業」などを大里広域市町村圏組合と町、地域包括支援センターとの連携により実施している。なお、平成27年度以降の事業展開については、法改正の内容を踏まえ、現在検討中である。

平成26年10月現在の要支援・要介護認定高齢者は1,701人、高齢者人口に対する要支援・要介護認定率は17.3%で、高齢者人口の増加に伴い、認定者数は増加傾向であるため、要支援・要介護状態にならないよう、一般高齢者すべての介護予防の充実が求められている(図25)。

図25 要支援・要介護認定高齢者と認定率の推移 ～ 要支援・要介護認定者は増加 ～



資料：住民基本台帳、介護保険事業状況報告

(要支援・要介護認定高齢者数は、65歳以上の認定者数)

2 重度化の抑止

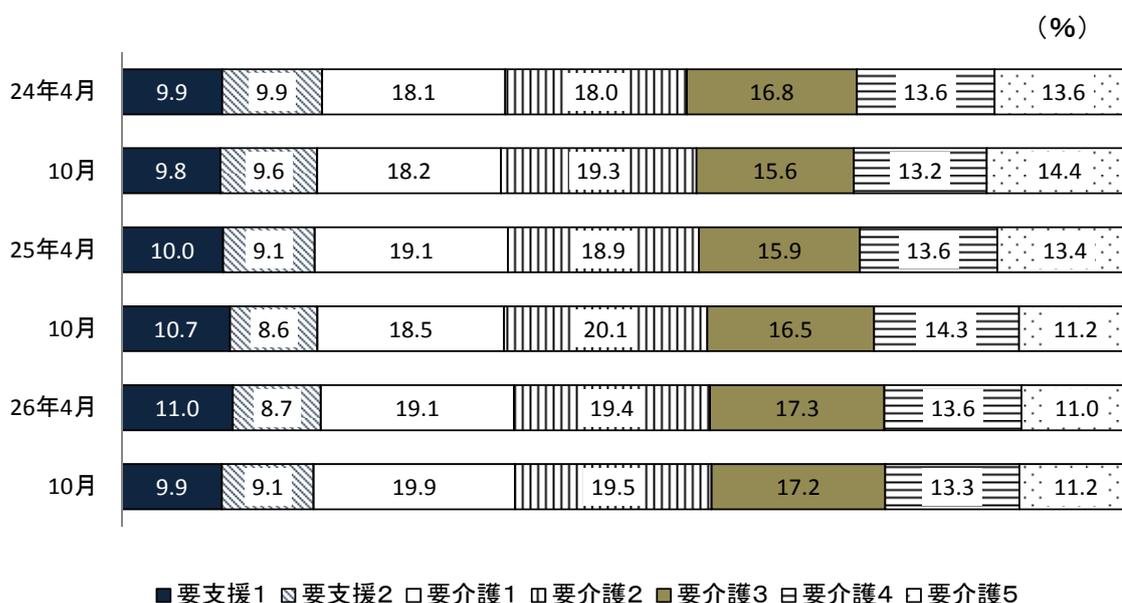
平成18年度より、要支援状態の悪化防止・改善のため要支援1・2を創設し、介護予防給付の提供が始まった。

平成26年10月現在の要支援・要介護度分布は、要支援1・2の認定者が19.0%で微減だが、要介護1・2の軽度認定者は39.4%で微増となっている。一方、要介護3～5の重度認定者は41.7%で減少傾向にある(図26)。

平成26年4月分の介護給付費は、約2億1千万円、介護費用額は高齢者1人当たり約2万2千円となっており、横ばいとなっている(図27)。

今後も、介護保険の理念である「家庭介護負担の軽減」と、要介護認定高齢者の重度化を抑止し「寝たきりの減少」を進める効果的な介護サービスの利用を促進する必要がある。

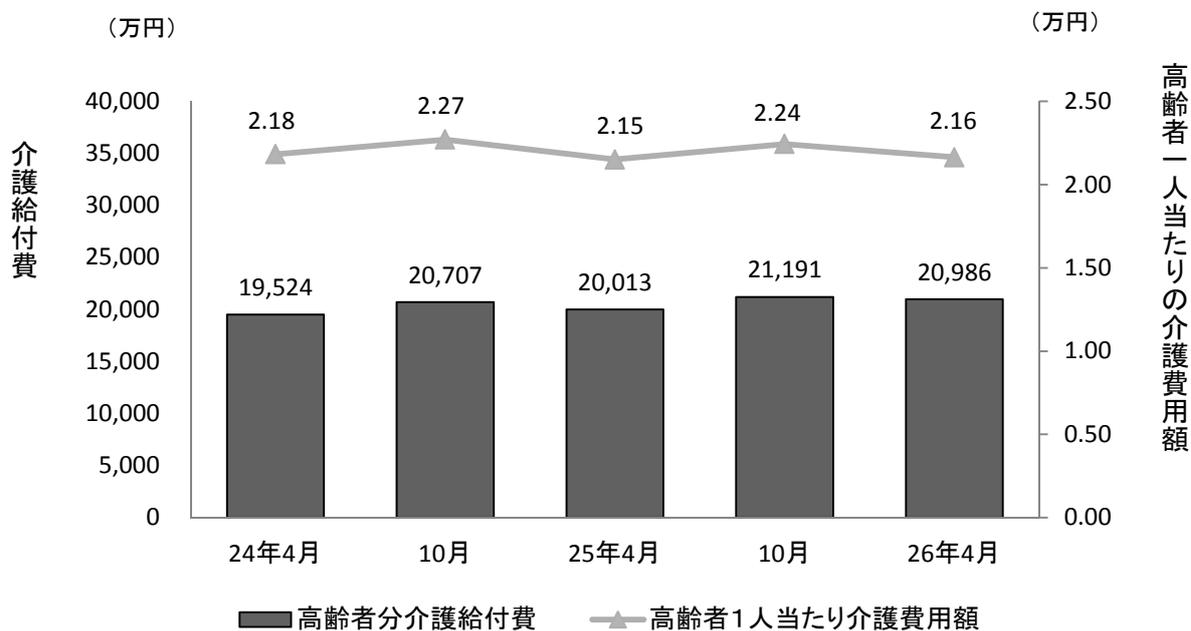
図26 要支援・要介護度分布 ～ 要介護3～5の重度高齢者が41.7% ～



資料：介護保険事業状況報告

(65歳以上の要支援・要介護認定高齢者分)

図 2 7 介護費用額の状況 ～ 高齢者 1 人当たりの介護費用月額は約 2 万 2 千円 ～



資料：介護保険事業状況報告

(介護給付費は、65歳以上の要支援・要介護認定高齢者分)

(一人当たり費用額を算出するための高齢者数は、住民基本台帳による)

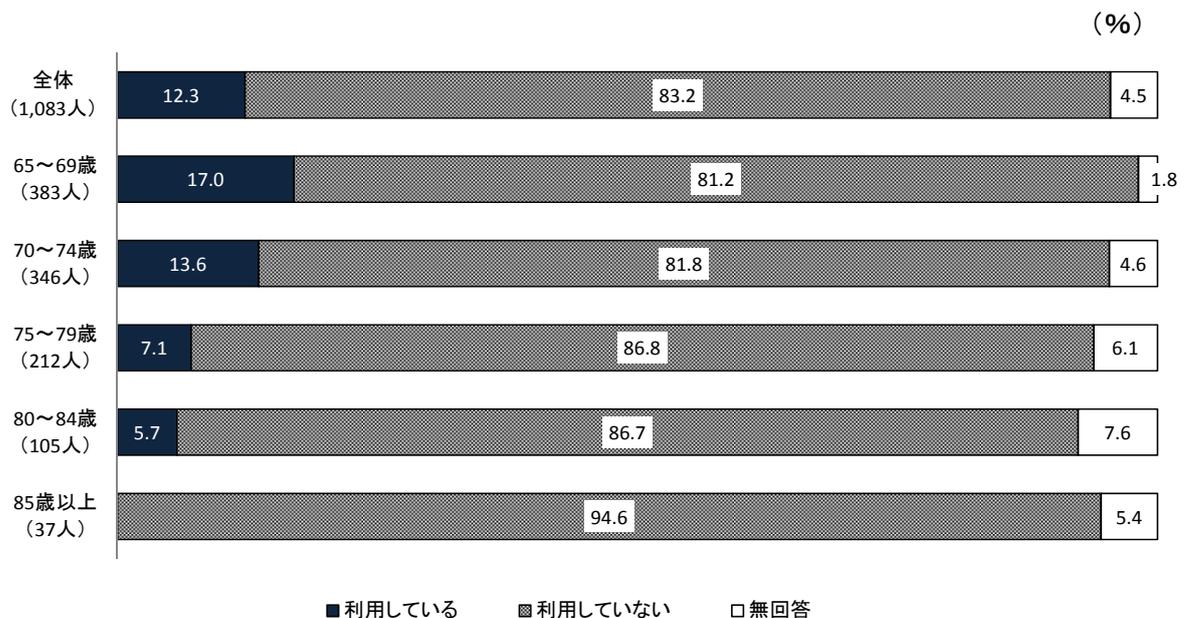
VI 総合推進の分野

計画課題 生活問題へ総合的に対応

1 情報提供はアナログ

情報化社会の中で、実態調査によると、パソコンを使ったインターネットの利用は12.3%と、平成23年度調査より3.1ポイント上昇しているものの、高齢者にとってインターネットは、定着しているとは言い難いため、保健医療・福祉制度や防犯等の情報については、ホームページへの掲載のみならず、紙媒体の広報誌や各種教室等の場を活用して、情報提供することが必要である(図28)。

図28 パソコンによるインターネットの利用状況 ～利用しているのは12.3%～



資料：実態調査

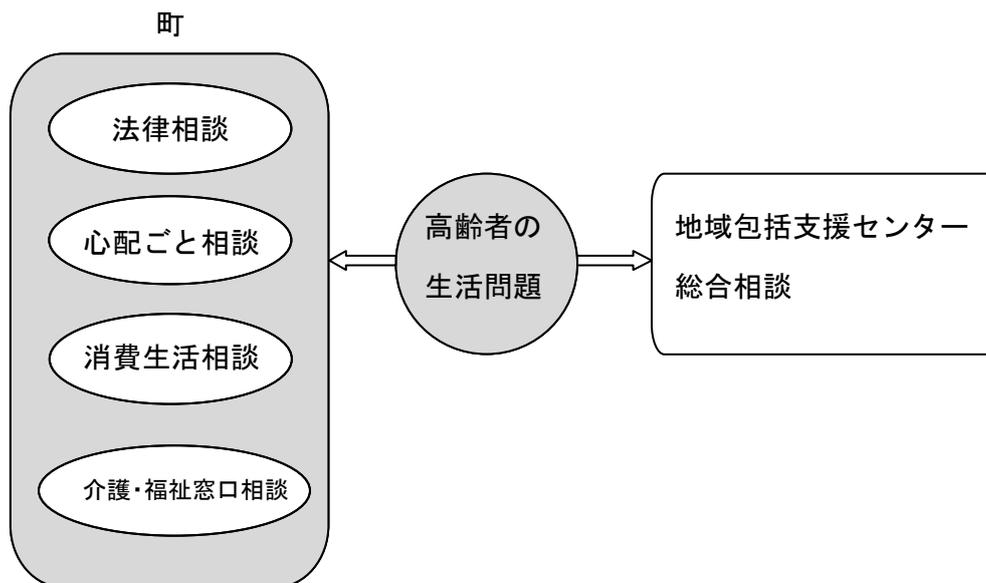
2 生活問題の複雑・多様化への対応

生活問題の相談については、「法律相談」「心配ごと相談」「消費生活相談」「介護・福祉窓口相談」の4つの窓口が役場に開設されている。また、地域包括支援センターでも、高齢者の様々な生活問題に対応している(図29)。

また、地域包括支援センターでは、高齢者の虐待への対応や判断能力が不十分な高齢者のために、成年後見制度の利用促進など権利擁護に関する事業を行っている。

今後は、高齢者が抱える生活問題が複雑・多様化する中で、市民後見人の養成を含め、相談窓口の充実と権利擁護事業の推進がより一層求められている。

図29 相談窓口 ～ 5か所 ～



第2章 計画の基本方針

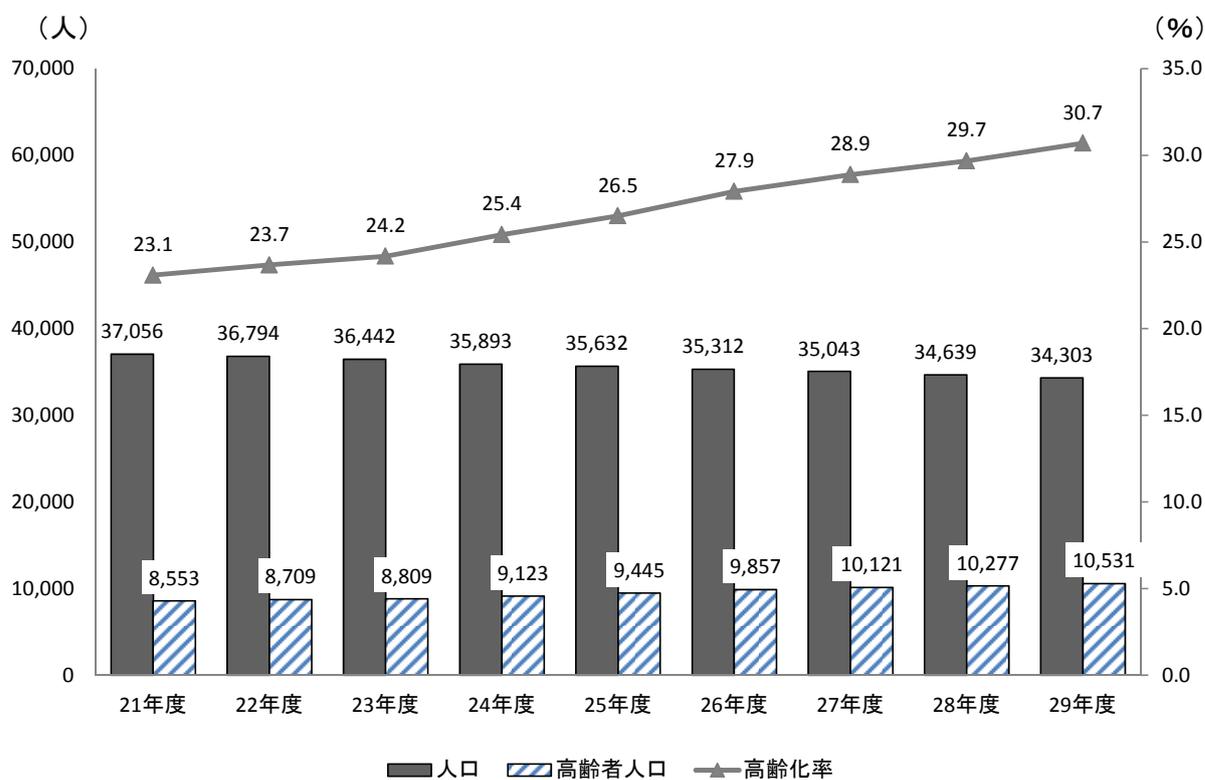
I 計画指標

1 高齢者人口の見通し

寄居町の人口は、平成13年度以降は減少傾向にあり、今後も減少することが見込まれ、平成29年度には34,303人となる見通しである。

高齢化率は、年々上昇を続けている。今後も高齢者人口は増加が見込まれ、高齢化率も人口の減少とともに上昇すると予想される。平成29年度の高齢者人口は10,531人、高齢化率は30.7%となる見通しである(図30)。

図30 高齢者人口の見通し ～ 平成29年度の高齢化率は30.7% ～



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

注：平成27年度以降は、大里広域市町村圏組合第6期介護保険計画の寄居町分推計（コーホート法による推計）

2 要支援・要介護認定高齢者

平成26年度の要支援・要介護認定高齢者は1,701人、高齢者人口に対する要支援・要介護認定率は17.3%で、平成24年度と比べ0.2ポイント上昇している。今後は、生活機能が低下し要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者に対し「介護予防事業」を強化し、認定率を現状の17.3%に抑える。

3 一般高齢者

高齢者人口から要支援・要介護認定高齢者を除いた平成26年度の一般高齢者は8,156人で、高齢者人口の82.7%を占めている。今後も比率は横ばいで推移すると想定して、平成29年度の一般高齢者は、8,709人になる見通しである。

(1) 健康の状態

一般高齢者の健康状態は、「大変健康」が7.8%、「普通」が74.6%、「病気がち」が15.6%である（14頁の図11参照）。構成比は「病気がち」が減少し、「普通」が上昇している。今後は、医療との連携を図り、保健活動を強化することにより、引き続き「病気がち」の割合を減少させ、平成29年度には「大変健康」の割合を8.0%、「普通」の割合を77.0%に上昇させていく。

(2) 生活機能の状態

平成26年度元気あっぷ事業の参加者は、延べ人数で一般高齢者の7.4%の600人となっている。今後は、法改正を踏まえた事業展開を検討中である。

(3) 交流の状態

近所に気軽に話ができる友人のいない高齢者は平成23年度が1,276人で、一般高齢者の17.5%、平成26年度が1,721人で、一般高齢者の21.1%となっており、3.6ポイント上昇している（19頁の図17参照）。今後は、交流機会を充実させ、平成29年度には友人がいない高齢者の割合を20.0%に減少させていく。

表7 計画指標

単位： 上段は人、下段は%、増減率は%

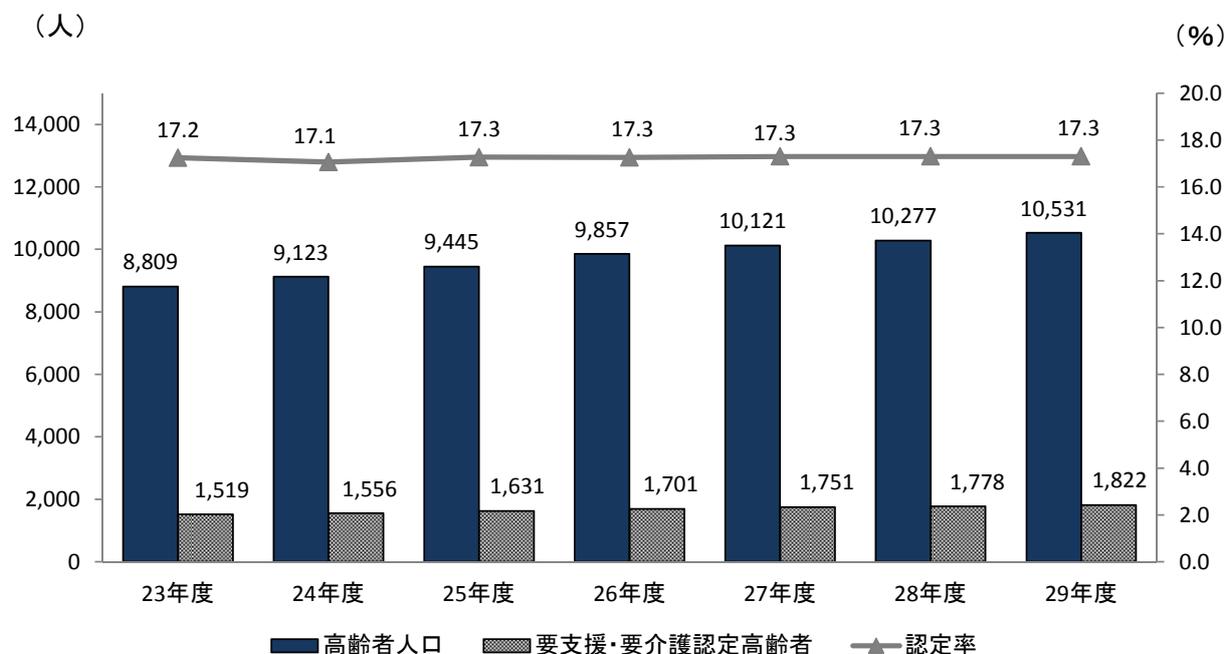
区 分	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	29/26 増減率
○総人口	36,442	35,893	35,632	35,312	35,043	34,639	34,303	-2.9
○高齢者人口(A)	8,809	9,123	9,445	9,857	10,121	10,277	10,531	6.8
高齢化率	24.2	25.4	26.5	27.9	28.9	29.7	30.7	
75歳未満高齢者人口 (前期高齢者)	4,559	4,788	5,011	5,304	5,436	5,527	5,637	6.3
75歳以上高齢者人口 (後期高齢者)	4,250	4,335	4,434	4,553	4,685	4,750	4,894	7.5
○要支援・要介護認定高齢者 (B)	1,519	1,556	1,631	1,701	1,751	1,778	1,822	7.1
一般高齢者(A-B)	7,290	7,567	7,814	8,156	8,370	8,499	8,709	6.8
健康								
大変健康	561 (7.7)			636 (7.8)			697 (8.0)	9.6
普通	5,190 (71.2)			6,084 (74.6)			6,706 (77.0)	10.2
病気がち	1,400 (19.2)			1,272 (15.6)			1,306 (15.0)	2.7
機生活								
元気あつぷ事業参加者 (延べ人数)	89 (1.2)	387	582	600 (7.4)	法改正を踏まえた事業展開を検討中			
交流								
気軽に話ができる友人 のいない高齢者	1,276 (17.5)			1,721 (21.1)			1,742 (20.0)	1.2

資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）、介護保険事業状況報告、実態調査

注：「健康」の項の人数は、実態調査の割合を一般高齢者に当てはめて算出。

また、()内の割合は無回答があるため、合計が100%にならない。(23・26年度)

図3-1 要支援・要介護認定高齢者の見通し



資料：住民基本台帳（各年10月1日）、介護保険事業状況報告

(平成27年度以降は推計)

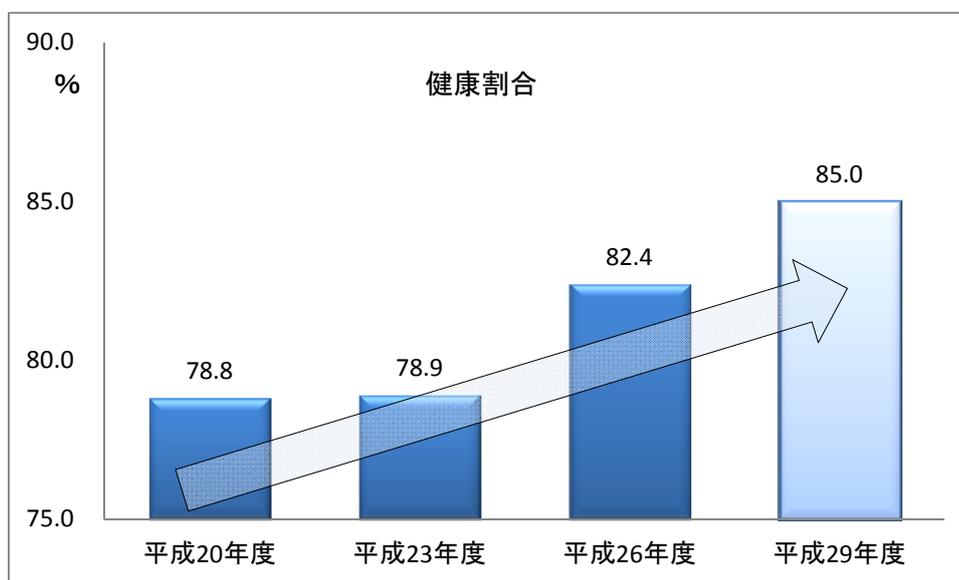
Ⅱ 計画目標

今後もますます少子・高齢化が進むことが見込まれる中で、活力ある高齢社会を築くため、第5次寄居町総合振興計画に基づき、本計画の目標を次のように設定する。

支え合い 一人ひとりが いきいきと暮らすまち

- 多様な世代がお互いの日常生活を支え合いながら、地域で自分らしく暮らしている
- 誰もが自らの健康づくりに積極的に取り組み、元気で健康的に暮らしている
- 高齢者が、豊富な経験や知識、技術を活かし、地域で活躍している

計画の目標指標として、高齢者が健康で生き生きと暮らしていけるよう、高齢者生活実態調査による「大変健康・普通」の割合 82.4%を 85.0%に上昇させる。



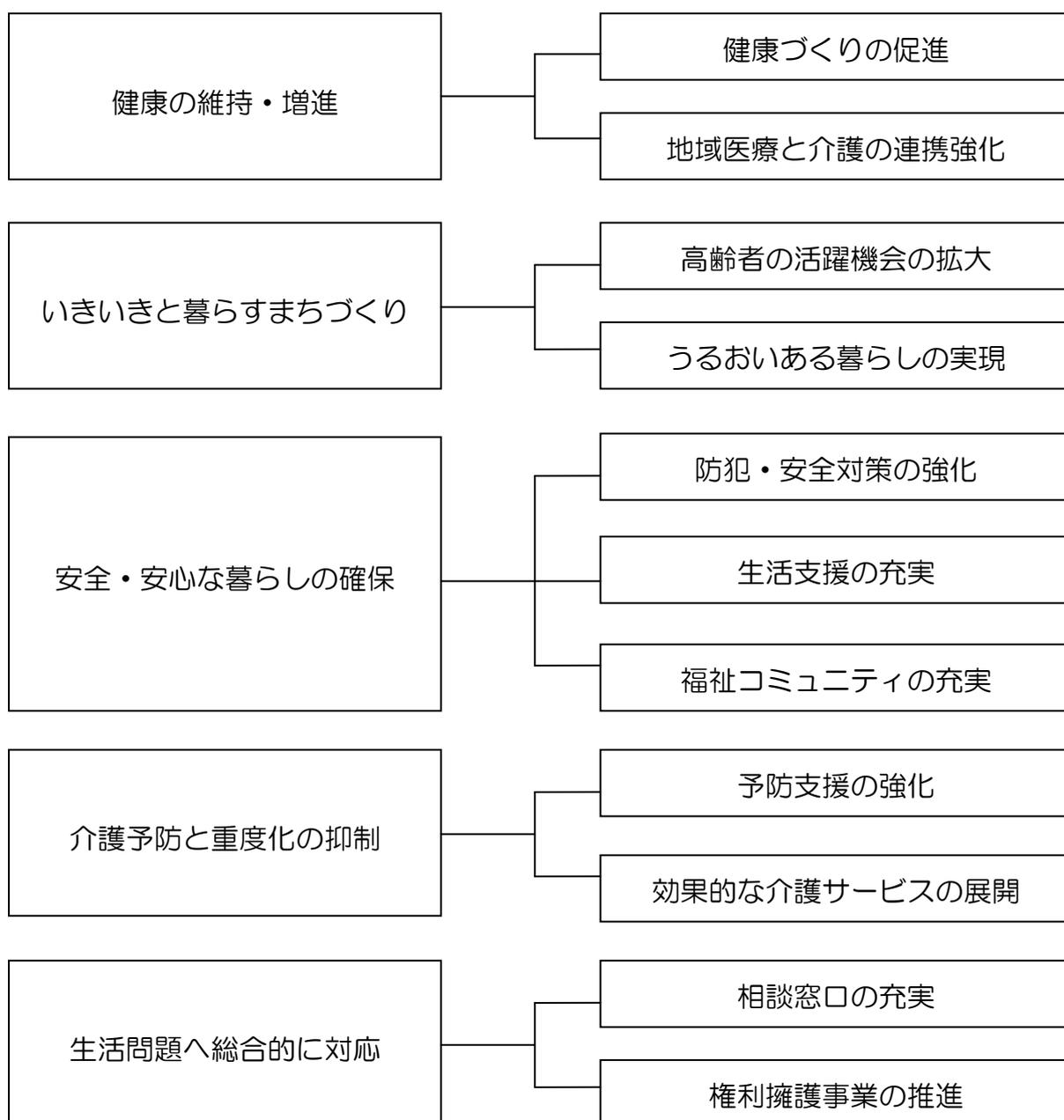
Ⅲ 計画課題と基本方針

【計画目標】

支え合い 一人ひとりが いきいきと暮らすまち

【計画課題】

【基本方針】



第3章 課題に対応した取り組み

I 健康の維持・増進

1 基本方針

(1) 健康づくりの促進

健康管理や疾病の早期発見・治療を促進するため、国民健康保険に加入する前期高齢者に対し、生活習慣病の原因とされるメタボリックシンドロームに着目した特定健康診査と特定保健指導の動機付け支援を行う。

後期高齢者に対しては、埼玉県後期高齢者医療広域連合から町が委託を受け、健康診査を行う。

また、がん検診の実施及び受診率向上のための啓発を行うほか、健康相談や健康づくり活動事業の充実を図り、高齢者の健康づくりに対する意識向上を目指す。

(2) 地域医療と介護の連携強化

疾病等へ迅速な対応ができるよう、身近な医療として「かかりつけ医」をもつことを促進する。

また、深谷市・大里郡医師会の協力の下、多科受診を必要とする高齢者の増加に対応するため、病診連携を強化する。

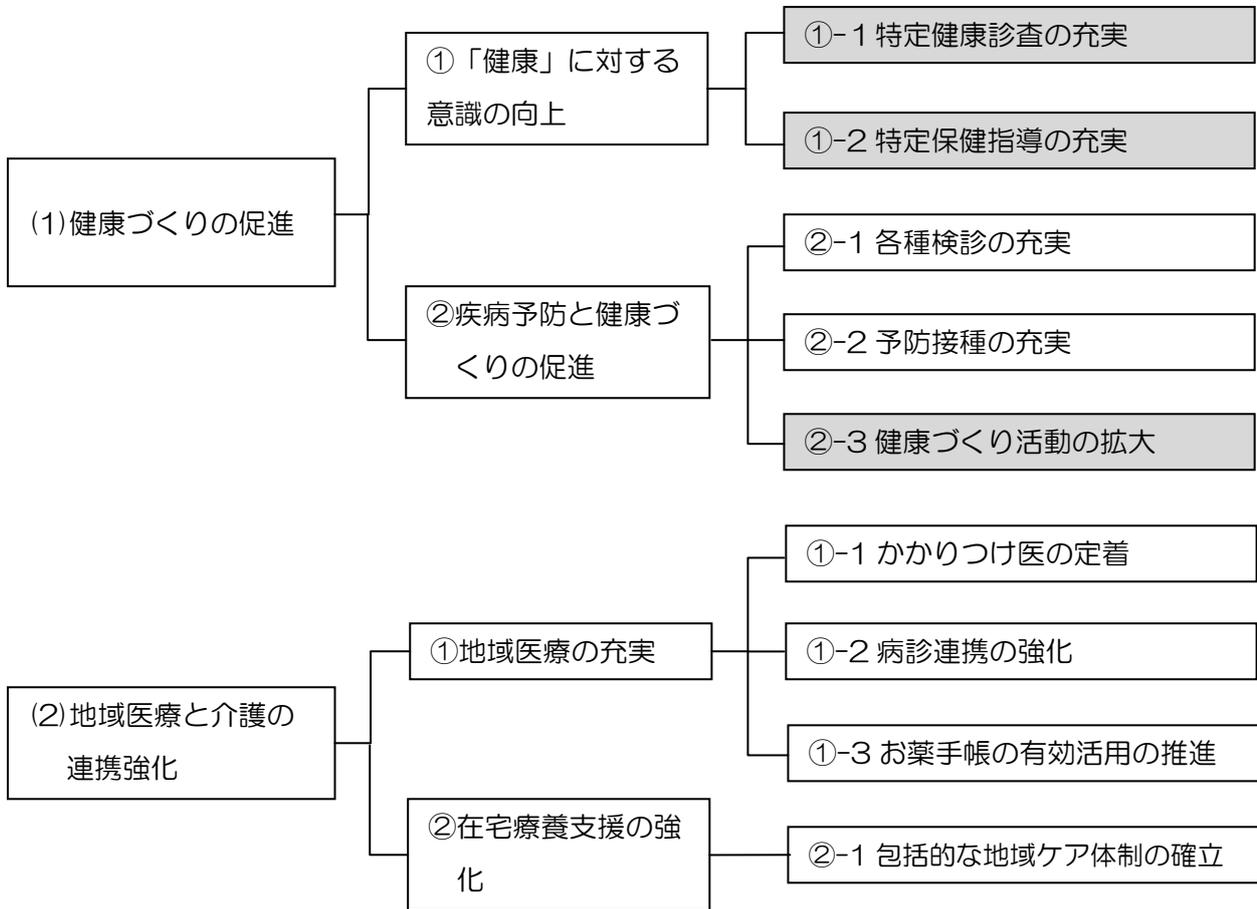
さらに、退院後の円滑な在宅療養・介護・福祉サービス支援のため、医療と介護の連携を強化する。

図 I 施策・事業の体系

【基本方針】

【施策】

【事業】 重点事業



2 事業計画

(1) 健康づくりの促進

① 「健康」に対する意識の向上

事業名	①-1 特定健康診査の充実					
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町	担当課	保険年金課		
	○40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に、メタボリックシンドロームの早期発見と疾病予防を図るため、特定健康診査をユウネスと役場で実施し、必要に応じ委託医療機関においても実施					
事業展開	活動		(見込)	(目標指標)		
			平成26年度	27年度	28年度	29年度
	メタボリックシンドローム判定 (65歳以上)	回数	20回/年	19回/年	19回/年	19回/年
		国保被保険者	3,981人	3,992人	3,934人	3,795人
		特定健診受診率	35%	40%	50%	60%
特定健診受診者		1,393人	1,596人	1,967人	2,277人	
課題等	・受診率が伸び悩んでいるため、実施体制や受診勧奨などの方法について要検討。					

事業名	①-2 特定保健指導の充実					
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町	担当課	保険年金課、健康福祉課		
	○特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム該当者やその予備群と判定された方を対象に、改善のための情報提供や保健指導などの支援を実施、指導開始から半年後に改善状況を評価					
事業展開	活動		(見込)	(目標指標)		
			平成26年度	27年度	28年度	29年度
	動機付け支援(65歳以上)	特定保健指導対象者	258人	258人	258人	258人
		特定保健指導実施率	30%	40%	50%	60%
		特定保健指導実施者	77人	103人	129人	155人
課題等	・実施率が低いいため、対象者への受診勧奨等、実施方法について検討が必要。					

② 疾病予防と健康づくりの促進

事業名	②-1 各種検診の充実				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町、埼玉県後期高齢者医療広域連合	担当課	保険年金課、健康福祉課	
	○後期高齢者医療被保険者を対象に、埼玉県後期高齢者医療広域連合で、健康診査を実施 ○自分の健康状態を知る機会を拡大するため、各種検診を実施				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①健康診査(75歳以上) 受診率	20回/年 13%	19回/年 15%	19回/年 15%	19回/年 15%
課題等	・被保険者に対する勧奨通知により受診率は伸びているが、さらに受診率を向上させるため、通知方法等を検討のうえ勧奨を行う。				

事業名	②-1 各種検診の充実(続き)				
事業展開	活動	(見込)	(目標指標)		
		平成26年度	27年度	28年度	29年度
	②胃がん検診(65歳以上) 受診率	20回/年 12%	19回/年 12.0%	19回/年 12.5%	19回/年 13.0%
	③子宮がん検診(65歳以上女性) 受診率	12回/年 5.8%	12回/年 5.8%	12回/年 5.8%	12回/年 5.8%
	④乳がん検診(65歳以上女性) 受診率	12回/年 5.8%	12回/年 5.8%	12回/年 5.9%	12回/年 6.0%
	⑤肺がん検診(65歳以上) 受診率	20回/年 12.0%	20回/年 12.0%	20回/年 12.5%	20回/年 13.0%
	⑥大腸がん検診(65歳以上) 受診率	20回/年 13.0%	19回/年 13.5%	19回/年 14.0%	19回/年 14.5%
	⑦骨粗しょう症検診(65歳以上) 受診人数	1回/年 205人	1回/年 130人	1回/年 130人	1回/年 130人
	⑧歯周疾患検診(65歳以上) 受診人数	1回/年 28人	1回/年 20人	1回/年 20人	1回/年 20人
	⑨訪問歯科健診 受診者数(在宅寝たきり高齢者)	1回/年 1人	1回/年 1人	1回/年 1人	1回/年 1人
課題等	<p>・各種健診は受診者が増えている。 後期高齢者医療受給者に、がん検診の受診勧奨を行ったことで受診者は増加傾向にあるが、胃がん検診等、受診者増加に対する実施体制や検査内容についての見直しを検討。</p>				

事業名	②-2 予防接種の充実				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町	担当課	健康福祉課	
	○インフルエンザ予防のため、65歳以上の高齢者を対象に、予防接種を実施 ●肺炎球菌感染症予防のため、65歳以上の高齢者を対象に、1人1回に限り予防接種を実施(免疫は通常5年以上持続、平成26年10月から定期接種化)				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①インフルエンザ予防接種 (65歳以上) 接種率	60%	60%	60%	60%
	②肺炎球菌ワクチン予防接種 (65歳以上) 接種率	30%	30%	30%	30%
課題等	②肺炎球菌ワクチン予防接種の接種率が低い理由として、5年毎の接種、町助成も一度であることから、増加しにくい性質がある。				

事業名	②-3 健康づくり活動の拡大				
事業内容 (○継続) (●新規)	事業主体	町、社会福祉協議会	担当課	健康福祉課、都市計画課	
	<p>○健康に対する意識向上のため、健康まつり、歯科イベントを開催</p> <p>○健康への不安を解消するため、窓口相談を実施</p> <p>○健康づくりの意識向上と、生活改善のきっかけづくりに健康づくり・チャレンジポイント事業を実施</p> <p>○老人福祉センターにおいてウォーキング教室を開催し、健康づくりのためのグループを育成</p> <p>●安全に楽しみながら健康の維持、体力の向上を図るため、公園に健康づくり遊具を設置</p> <p>○「自分の健康は自分で守る」意識を広めるとともに、地域で健康づくりに取り組むために健康長寿サポーターの養成と活動の推進を図る</p> <p>●老人福祉センターにおいて、ヨガ教室を開催し、健康づくりのためのグループを育成</p>				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
		27年度	28年度	29年度	
	①健康づくりイベント	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年
	②健康相談 ユウネス 役場 老人クラブ 健診事後	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年
		1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
		17回/年	17回/年	17回/年	17回/年
		6回/年	6回/年	6回/年	6回/年
	③健康づくり・チャレンジポイント事業 達成者	331人	検討	検討	検討
④健康ウォーキング教室 社会福祉協議会	24回/年 370人	24回/年 375人	24回/年 380人	24回/年 380人	
⑤健康づくり遊具の設置 設置箇所	/	2箇所	2箇所	2箇所	
⑥健康長寿サポーター		20人	20人	20人	
⑦ ヨガ教室	6回/年 60人	6回/年 60人	6回/年 60人	6回/年 60人	
課題等	<p>・健康づくりチャレンジポイント事業の今後の継続については、精査した後に検討。</p> <p>・老人クラブ会員数が減少している。</p>				

(2) 地域医療と介護の連携強化

① 地域医療の充実

事業名	①-1 かかりつけ医の定着				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町	担当課	健康福祉課	
	○適切な医療受診と医療費の適正化のため、最も身近な医療となるかかりつけ医をもつことを進めるため、広報やホームページ、健康教室、健康相談などの機会を活用してPRを実施				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	広報掲載	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年

事業名	①-2 病診連携の強化				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	深谷市・大里郡医師会(寄居地区医師会)	担当課	健康福祉課	
	○地域の診察機能を強化し、傷病の早期発見・治療を図るため、医師会の会員を「参加医」として、埼玉よりい病院の高度医療機器の共同利用を促進(寄居地区地域医療連携推進事業)				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	紹介患者数	延べ 750 人	延べ 800 人	延べ 850 人	延べ 900 人

事業名	①-3 お薬手帳の有効活用の推進				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町	担当課	保険年金課	
	○お薬手帳を有効に活用し、患者本人が自分の服用している薬の内容を理解するとともに、医療機関の医師・薬剤師と薬局薬剤師の情報の連携・共有により適正な服薬を図るようPRを実施				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	広報掲載	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年

② 在宅療養支援の強化

事業名	②-1 包括的な地域ケア体制の確立				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町、地域包括支援センター、医療機関、居宅介護支援事業所	担当課	健康福祉課	
	○退院後の円滑な在宅療養・介護・福祉サービスを支援するため、病院と主治医・看護師、居宅介護支援事業所のケアマネージャーとの連携強化 ●地域ケア会議の組織化 ●地域生活支援コーディネーターの配置				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①医療機関との連携 【地域包括支援センター】	随時	随時	随時	随時
	②地域ケア会議の開催 【地域包括支援センター】		随時	随時	随時
③地域生活支援コーディネーター配置 【地域包括支援センター】			随時	随時	
課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では、個別ケースの連携のみとなっている。 ・地域ケア会議での連携や全町レベルでのネットワーク構築が課題。 				

Ⅱ いきいきと暮らすまちづくり

1 基本方針

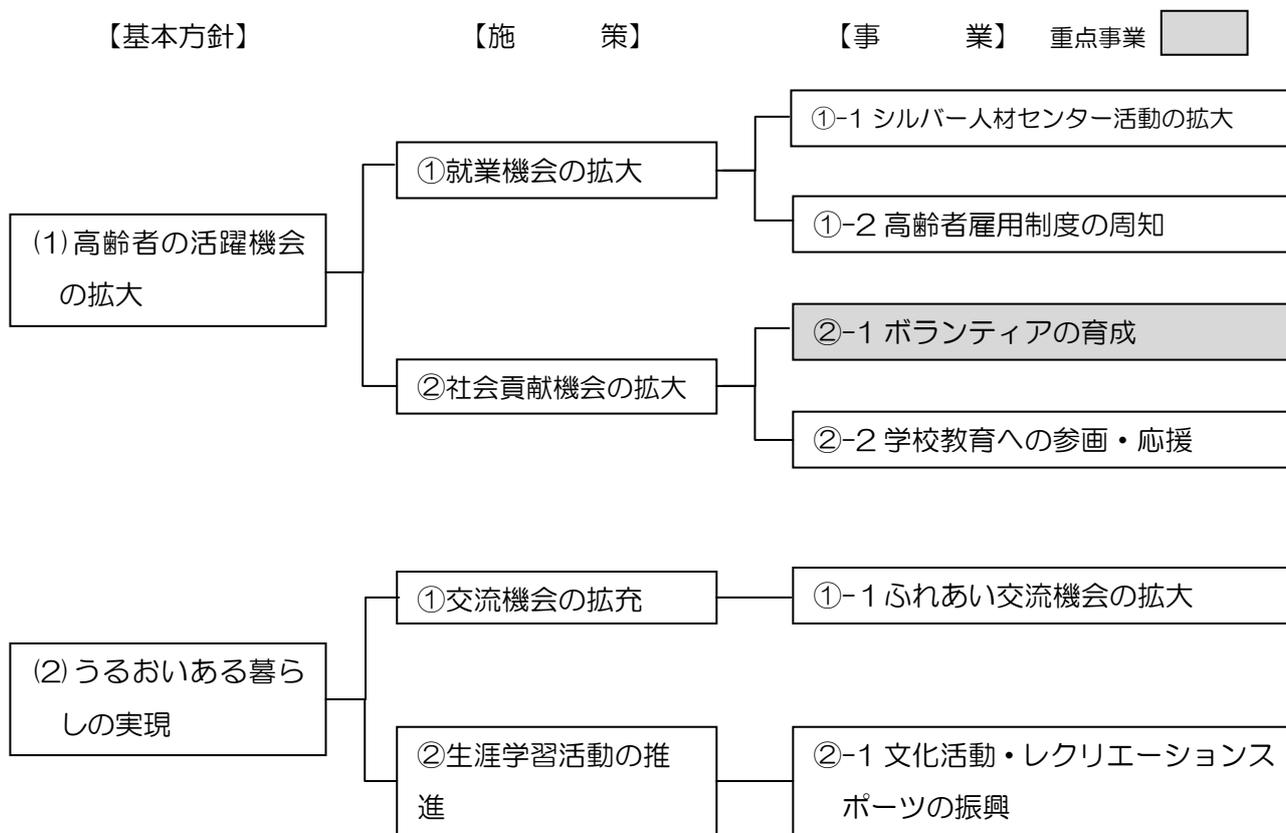
(1) 高齢者の活躍機会の拡大

元気な高齢者が地域の中で活躍できるよう、寄居町シルバー人材センターなどを通して就業機会を拡大する。また、社会福祉協議会のボランティアセンターなどを通して社会貢献機会を拡大する。

(2) うるおいある暮らしの実現

多様な世代とふれあう機会を提供し、高齢者一人ひとりが自分らしく暮らせるようサポートするとともに、ニーズの高い健康づくり・スポーツ、趣味や教養を深める生涯学習活動プログラムへの積極的な参加を推進する。

図Ⅱ 施策・事業の体系



2 事業計画

(1) 高齢者の活躍機会の拡大

① 就業機会の拡大

事業名	①-1 シルバー人材センター活動の拡大				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	寄居町シルバー人材センター	担当課	健康福祉課	
	○高齢者の就業機会を拡大するため、町民に対しシルバー人材センター活動をPRし、会員の増加や仕事の受注を拡大 ○技術向上のための研修会を実施				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①活動のPR	1回/年	2回/年	2回/年	2回/年
	②会員数	331人	360人	370人	380人
	③60歳以上の就業者	310人	340人	350人	360人
	④研修会の実施	随時	随時	随時	随時
課題等	・健康で就労意欲のある高齢者に対する就業開拓・就業先確保、公平な就業機会の提供と会員の能力を生かした就業分野の拡大が必要となる。				

事業名	①-2 高齢者雇用制度の周知				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	ハローワーク	担当課	商業観光振興課	
	○事業主に対し、60歳定年制義務化や65歳までの継続雇用に関する助成など各種高齢者雇用制度を周知				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①事業主に対する啓発活動	随時	随時	随時	随時
	②就労相談(60歳以上)	812人	731人	767人	767人
	③就職(60歳以上)	46人	42人	44人	44人
課題等	・雇用確保措置が未実施である企業に対して、個別指導を実施し早期解消を図る。				

② 社会貢献機会の拡大

事業名	②-1 ボランティアの育成				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	ボランティアセンター(社会福祉協議会)	担当課	健康福祉課	
	○高齢者がボランティアとして地域の中で活躍できるよう、その動機付けとなる情報の提供やボランティア養成講座を実施 ○シニア世代を対象に高齢期の生活講座を開催し、地域活動の人材育成を推進するとともに、活動者の生きがいづくりを支援				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①ボランティアだより発行	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年
	②ボランティア養成講座の充実	4回/年	3回/年	3回/年	3回/年
	③ボランティア体験プログラムの充実	27メニュー/年	24メニュー/年	24メニュー/年	24メニュー/年
	④シニアライフ講座の開催(4日間コース)	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
⑤登録ボランティアの拡大	419人	425人	440人	455人	
課題等	・ボランティア活動者の高齢化、若年世代の就労思考により登録者が伸び悩んでいる。				

事業名	②-2 学校教育への参画・応援				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	小中学校、教育委員会	担当課	指導班	
	○高齢者がこれまで培った経験や能力を地域社会に活かすため、小中学校の各教科や総合的な学習の時間などで学校支援を行う外部指導者を募集 ○元気な学校づくりを進めるため、町内全小学校を対象に「学校応援団」を組織化、学習支援・安全安心の支援・環境美化の支援を行えるボランティアを募集				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①社会人先生の登用	延べ191人	延べ120人	延べ120人	延べ120人
②学校応援団の募集	587人	500人	500人	500人	
課題等	②主に小学校において学校応援団として活動。中学校における活躍の場が少ないため、必然的に募集や登用が少なくなっている。				

(2) うるおいある暮らしの実現

① 交流機会の拡充

事業名	①-1 ふれあい交流機会の拡大				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町、社会福祉協議会、福祉委員、ボランティア、老人クラブ	担当課	健康福祉課	
	<p>○高齢者の交流の機会を拡大するため、老人福祉センター主催の趣味の「展示会・大会」等の事業を実施</p> <p>○閉じこもり予防と地域交流を促進するため、各地区の高齢者を対象に、福祉委員を中心に支えあいの会が開催する「ふれあいいいききサロン(会食会)」を拡充(会費制で運営、社会福祉協議会が経費の一部を助成)</p> <p>○娯楽施設を活用し、高齢者が楽しく交流できるよう、老人福祉センターの利用料を減免</p> <p>○老人福祉センターにおいて週1回温泉の日を実施して健康増進を推進</p> <p>○子ども達の社会性を養うため、高齢者と保育所・園児が昔遊びを行う「老人と子供のふれあい事業」や、老人クラブのスポーツ大会に小学生が参加する「世代間交流促進事業」を推進(老人福祉センターが支援)</p>				
事業展開	活動	(見込)	(目標指標)		
		平成26年度	27年度	28年度	29年度
	①展示会・大会 開催	24回/年	24回/年	24回/年	24回/年
	【社会福祉協議会】参加者	延べ 2,400人	延べ 2,400人	延べ 2,400人	延べ 2,400人
	②ふれあいいいききサロン 会食	67地区	66地区	66地区	66地区
	【社会福祉協議会】参加者	延べ 4,700人	延べ 4,750人	延べ 4,800人	延べ 4,850人
	③老人福祉センター「かわせみ荘」利用促進(60歳以上)	延べ 34,000人	延べ 34,000人	延べ 34,000人	延べ 34,000人
④老人福祉センター「かわせみ荘」温泉の日の実施	49回/年 延べ 7,500人	49回/年 延べ 7,500人	49回/年 延べ 7,500人	49回/年 延べ 7,500人	
⑤老人と子供のふれあい事業	7か所 1回/年	7か所 1回/年	7か所 1回/年	7か所 1回/年	
⑥世代間交流促進事業	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年	
課題等	<p>②ふれあいいいききサロンの常設化を研究する。</p> <p>③老人福祉センターの建物、設備の老朽化。</p>				

② 生涯学習活動の推進

事業名	②-1 文化活動・レクリエーションスポーツの振興				
事業内容 ○継続 ●新規	事業主体	町、社会福祉協議会、体育協会	担当課	健康福祉課、生涯学習課	
	<p>○「はつらつ短期大学」では、65歳以上の高齢者を対象に、健康づくりと生きがいつくりを推進するための講座を開催</p> <p>○中央公民館で行う「氏邦大学」では、60歳以上の高齢者を対象に、郷土の生活文化や風土、また時代に即したテーマを学ぶプログラムを推進</p> <p>○老人福祉センターで行う「生きがい講座」では、趣味を通して生きがいと仲間づくりを支援</p> <p>○高齢者の趣味活動として「レクリエーションスポーツ」を振興</p>				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①はつらつ短期大学 講座数	6 講座／年	6 講座／年	6 講座／年	6 講座／年
	【健康福祉課】 参加者	41 人(1 クラス)	80 人(2 クラス)	80 人(2 クラス)	80 人(2 クラス)
	②氏邦大学 講座数	10 講座／年	10 講座／年	10 講座／年	10 講座／年
【生涯学習課】 参加者	延べ 200 人	延べ 200 人	延べ 200 人	延べ 200 人	
③生きがい講座 講座数	8 講座／年	8 講座／年	8 講座／年	8 講座／年	
【社会福祉協議会】 参加者	延べ 1440 人	延べ 1450 人	延べ 1450 人	延べ 1450 人	
課題等	<p>①はつらつ短期大学の参加者数が減少しているため、講座内容の工夫や、広報掲載以外の周知方法を検討する。</p> <p>②氏邦大学の参加者数が伸び悩んでいるため、新たな講座の開設も検討する。</p>				

事業名		②-1 文化活動・レクリエーションスポーツの振興(続き)			
事業展開	活動	(見込)	(目標指標)		
		平成26年度	27年度	28年度	29年度
	④レクリエーションスポーツ 【生涯学習課】	グラウンド・ゴルフ 2大会/年 383人	グラウンド・ゴルフ 2大会/年 400人	グラウンド・ゴルフ 2大会/年 400人	グラウンド・ゴルフ 2大会/年 400人
		カローリング 2教室/年 30人	カローリング 2教室/年 30人 1大会/年 90人	カローリング 2教室/年 30人 1大会/年 90人	カローリング 2教室/年 30人 1大会/年 90人
	【社会福祉協議会】	ゲートボール 4回/月	ゲートボール 4回/月	ゲートボール 4回/月	ゲートボール 4回/月
		グラウンドゴルフ 4回/月	グラウンドゴルフ 4回/月	グラウンドゴルフ 4回/月	グラウンドゴルフ 4回/月
		社交ダンス 2回/週	社交ダンス 2回/週	社交ダンス 2回/週	社交ダンス 2回/週
課題等	・カローリングの普及度は地区間で偏りあるため、男衾・鉢形地区への普及について工夫が必要。				

Ⅲ 安全・安心な暮らしの確保

1 基本方針

(1) 防犯・安全対策の強化

高齢者一人ひとりが安心して暮らせるよう、悪徳商法や振り込め詐欺に対する防犯や消費者相談を強化する。また、交通安全施設の確保に努め、高齢者の安全対策を強化する。

(2) 生活支援の充実

安定した暮らしを送られるよう、年金制度の周知など経済生活や、日常生活用具の給付・貸与など居住環境の確保に努める。また、いざという時に備え、ひとり暮らし高齢者に緊急時通報システムの普及や、救急医療情報キットの整備を図る。さらに、生活行動圏の拡大を図るため、交通利便性の向上に努める。

(3) 福祉コミュニティの充実

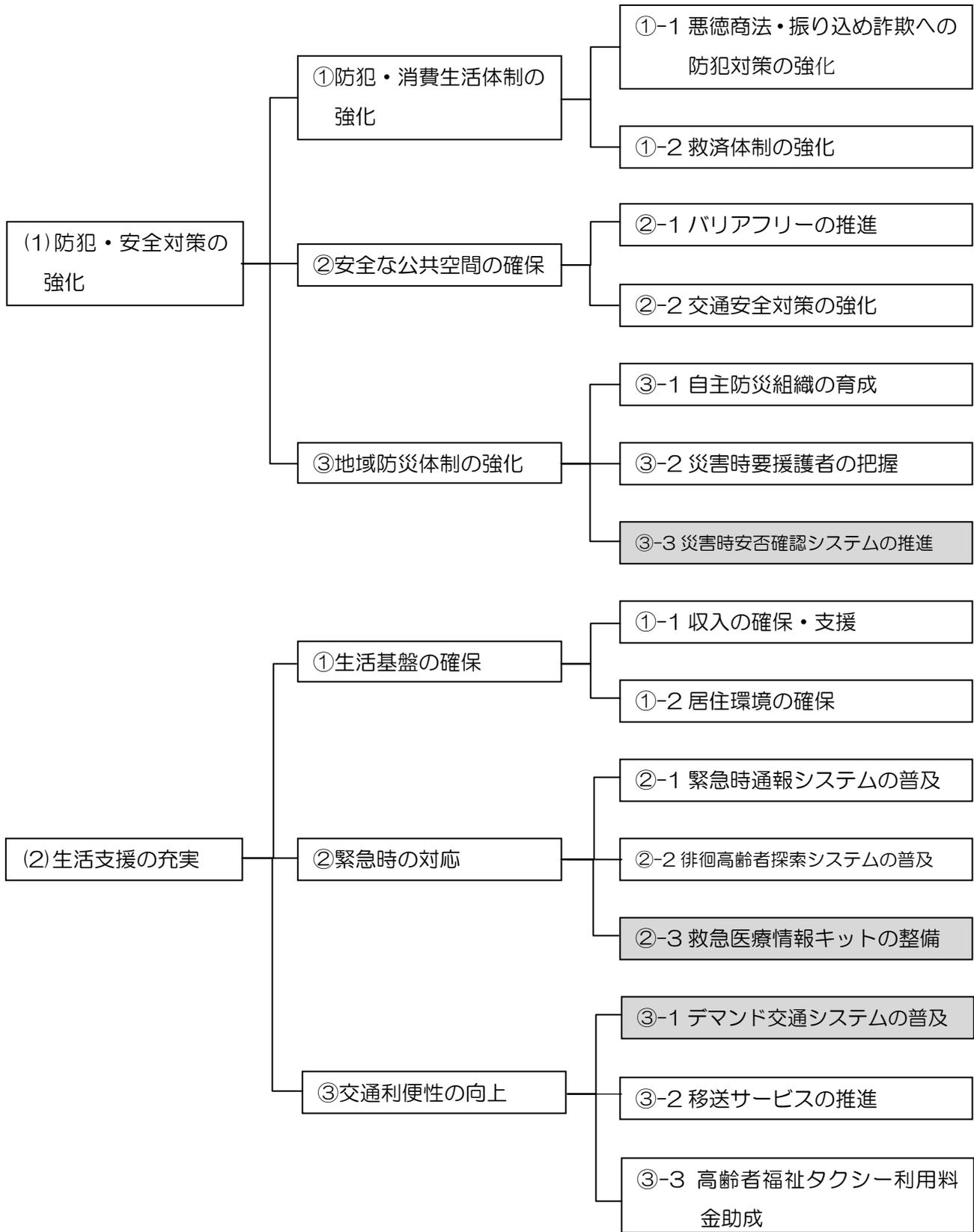
高齢者一人ひとりが地域の中でささえ合い孤立することのないよう、福祉委員活動、民生委員活動、地域支えあい活動、ふれあいサービス活動など、町民相互の支え合い活動を推進し、重層的な福祉コミュニティを充実する。

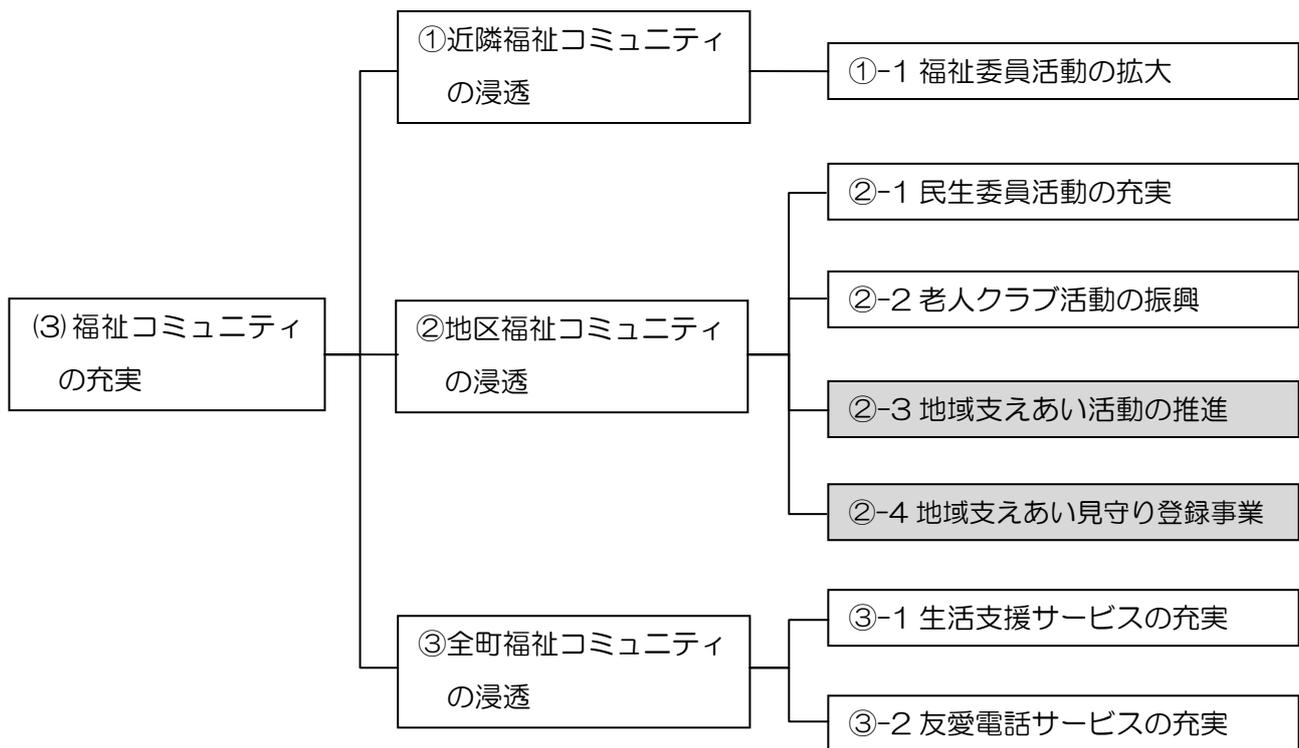
図Ⅲ 施策・事業の体系

【基本方針】

【施 策】

【事 業】 重点事業





2 事業計画

(1) 防犯・安全対策の強化

① 防犯・消費生活体制の強化

事業名	①-1 悪徳商法、振り込め詐欺への防犯対策の強化				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町、埼玉県消費者センター、警察	担当課	商業観光振興課	
	○悪徳商法や振り込め詐欺に騙されないよう、巧妙化する犯罪の手口を周知し、注意を喚起				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①手口の周知 パンフレット	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
	② " 出前講座	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
	③ " 広報掲載	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
課題等	・詐欺被害者の多くは高齢者のため、被害に合わないよう手口の周知を行う。				

事業名	①-2 救済体制の強化				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町、埼玉県消費者センター、警察	担当課	商業観光振興課	
	○悪徳商法や振り込め詐欺の被害を救済するため、警察や埼玉県消費者センター等と連携し、迅速に対応できる相談体制を整備				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①消費生活相談窓口	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
	②消費生活相談員	2人	2人	2人	2人
	③相談窓口開設	4回/週	4回/週	4回/週	4回/週
課題等	②消費生活相談員の確保。				

② 安全な公共空間の確保

事業名	②-1 バリアフリーの推進				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町	担当課	都市計画課	
	○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律にもとづき、寄居駅と周辺地区のバリアフリー化を推進				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
	寄居駅南地区のバリアフリー化		27年度 計画中	28年度 計画中	29年度 計画中
課題等	・寄居駅のバリアフリー化は完了したが、駅南地区については現在中心市街地活性化計画を策定中であるため、計画の中でバリアフリー化を盛り込みたい。				

事業名	②-2 交通安全対策の強化				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町、社会福祉協議会、警察	担当課	建設課、健康福祉課	
	○高齢者の安全を守るため、カーブミラーや歩道など交通安全施設を整備 ○高齢者の交通安全意識を高めるため、老人福祉センターと地域包括支援センターの交通安全アドバイス制度を継続				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①交通安全施設 カーブミラー 【建設課】	新規 13 箇所	新規 10 箇所	新規 10 箇所	新規 10 箇所
	②歩車道分離延長 【建設課】	28,900m	29,300m	29,800m	30,200m
③交通安全アドバイス制度 【社会福祉協議会】 【地域包括支援センター】	185 回／年	185 回／年	185 回／年	185 回／年	
	80 回／年	50 回／年	50 回／年	50 回／年	

③ 地域防災体制の強化

事業名	③-1 自主防災組織の育成				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町、行政区	担当課	総務課	
	○災害時の被害防止及び軽減を図るため「自らの地域は自ら守る」をスローガンに、町民自ら出火防止・初期消火、被災者の救護を行う自主防災組織の育成・強化を図り、防災体制の確立を推進				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①行政区ごとに防災訓練・研修の実施	40回/年	40回/年	45回/年	50回/年
	②自主防災組織	65組織	67組織	67組織	67組織
課題等	・全行政区に自主防災組織を設立し、防災意識の向上を図る。 また、高齢者への防災意識の啓発・支援できるよう訓練等を計画し、実施する。				

事業名	③-2 災害時要援護者の把握				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町、民生委員	担当課	健康福祉課	
	○災害時に、ひとり暮らし高齢者や障害をもった高齢者の救出手順を自主防災組織ごとに確立するため、民生委員と連携し災害時要援護者の情報を収集				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	ひとり暮らし高齢者等の把握 名簿作成	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年

事業名	③-3 災害時安否確認システムの推進				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	社会福祉協議会・町	担当課	健康福祉課	
	○地域支えあい活動の一環として行う見守り対象者に対して、災害時の安否確認の希望をとって登録。各行政区の地域支えあいの会の組織化とともに安否確認訓練等の実施を支援 ●登録者の統合による行政一括データの共有化				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	災害時の安否確認	721人	731人	741人	751人

(2) 生活支援の充実

① 生活基盤の確保

事業名	①-1 収入の確保・支援				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町、社会福祉協議会	担当課	保険年金課、健康福祉課	
	○将来の年金受給を確保するため、広報誌を通じて年金制度を周知 ○「寄居町福祉資金貸付規程」にもとづき、低所得高齢者に対し生活費の一部を貸付 ●生活困窮者自立支援制度と連携した低所得高齢者支援の推進 ●彩の国あんしんセーフティネット事業との連携				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①年金制度の周知 【保険年金課】	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年
	②寄居町福祉資金貸付制度の周知と利用 利用者 【社会福祉協議会】	7人	10人	10人	10人
	③生活困窮者自立支援制度との連携		5人	5人	5人
④彩の国あんしんセーフティネットとの連携		3人	3人	3人	
課題等	②福祉資金の貸し付けで、問題が解決するケースはほとんどなく、自立支援に踏み込んだ対応が必要。また、例外的な生活保護受給者への貸し付けが増加している。				

事業名	①-2 居住環境の確保				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町	担当課	建設課、健康福祉課	
	○町営住宅を建替える際に、高齢者に配慮した住宅を確保 ○火の元に不安のあるひとり暮らし高齢者に電磁調理器や火災警報器、自動消火器を給付(利用者世帯の階層区分により利用者負担あり) ○低所得のひとり暮らし高齢者に老人用電話を貸与(基本料金を助成)				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①町営住宅の建替え 【建設課】	計画中	計画中	計画中	計画中
	②日常生活用具の給付 【健康福祉課】 電磁調理器	1人	1人	1人	1人
	火災警報器	0人	3人	3人	3人
自動消火器	0人	1人	1人	1人	
③日常生活用具の貸与 【健康福祉課】 老人用電話	3人	3人	3人	3人	
課題等	①平成25年度に寄居町町営住宅長寿命化計画を策定済。平成34年度～35年度に新規住宅71戸供給予定。				

② 緊急時の対応

事業名	②-1 緊急時通報システムの普及				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町	担当課	健康福祉課	
	○ひとり暮らし高齢者が安心して暮らせるよう、緊急通報だけでなく、心身の不安についての相談通報もできるシステムを普及 ○通報機器設置高齢者1人に対し、3人の近隣協力員を確保				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①緊急時通報システム利用者	89人	91人	93人	95人
	②近隣協力員	158人	227人	232人	237人

事業名	②-2 徘徊高齢者探索システムの普及				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	大里広域市町村圏組合	担当課	健康福祉課	
	○徘徊高齢者を早期発見し安全を確保するため、探索装置を貸与				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	探索装置の貸与利用者	2人	3人	3人	3人

事業名	②-3 救急医療情報キットの整備				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町、社会福祉協議会	担当課	健康福祉課	
	○救急時のひとり暮らし高齢者の安全を確保するため、本人の医療情報の写しを収納したプラスチック容器(キット)を配布				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	救急医療情報キット配布者累計	779人	790人	800人	820人

③ 交通利便性の向上

事業名	③-1 デマンド交通システムの普及				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町	担当課	企画課	
	○高齢者等の移動手段を確保するため、バスの運行を維持 ○町内移動のための公共交通システムであるデマンドタクシーの運行				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①路線バスの確保	3系統	3系統	3系統	3系統
	②デマンドタクシーの運行	3台運行	3台運行	3台運行	3台運行

事業名	③-2 移送サービスの推進				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	社会福祉協議会、運転・介助友の会	担当課	健康福祉課	
	○寝たきりや車イス使用の要介護高齢者を対象に、非常勤運転介助員とボランティアによる通院などの移送サービスを実施(会員制)				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①社協移送サービス 利用者	延べ65人	延べ65人	延べ65人	延べ65人
	② " 非常勤運転介助員		2人	2人	2人
	③ " 運転・介助友の会		11人	11人	11人
課題等	・デマンドタクシーの普及や生活サポート事業所の充実のため、利用者は減少傾向にある。				

事業名	③-3 高齢者福祉タクシー利用料金助成				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町	担当課	健康福祉課	
	○高齢者の日常生活の利便性と社会生活圏の拡大を図るため、高齢者福祉タクシー利用料金を助成 高齢者等の移動及び外出支援のため、高齢者福祉タクシー利用料金を助成 (75歳以上のひとり暮らし・高齢者のみの世帯で介護保険法の要支援・要介護の認定を受けている者又は65歳以上で自動車運転免許証を自主返納した者で、町民税非課税世帯の者)				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
	高齢者福祉タクシー利用料金助成登録者	84人	27年度 90人	28年度 95人	29年度 100人

(3) 福祉コミュニティの充実

① 近隣福祉コミュニティの浸透

事業名	①-1 福祉委員活動の拡大				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	社会福祉協議会、福祉委員	担当課	健康福祉課	
	<p>○要援護高齢者等の見守り活動・交流活動・日常生活支援活動を実施する福祉委員の配置</p> <p>○要援護高齢者の生活福祉課題を福祉委員等が把握し民生委員に相談があった内容について、社協の地域福祉コーディネーターとともに検討し、地域において対応できる簡易な日常生活支援活動を提供</p> <p>○ひとり暮らし高齢者の食生活の安定と見守り活動を目的とした配食サービスを充実(調理の一本化、食事制限対応、配食指定曜日の撤廃)</p>				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①福祉委員	366人	365人	365人	365人
	②日常生活支援活動	随時	随時	随時	随時
	③ふれあい配食サービス	3回/週	3回/週	3回/週	3回/週
課題等	<p>③配食指定日(火・水・木)と利用希望日が合わず利用できないケースがある。 調理業者によって質、量の差が生じている。 糖尿病等に配慮したメニュー(カロリー等)に対応できていない。</p>				

事業名	②-3地域支えあい活動の推進				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	社会福祉協議会	担当課	健康福祉課	
	○公民館単位で組織された地域支えあいの会連絡会の支援を通じて、事業取り組みの平準化や活動の主体性を育成 ○地域支えあいの会の運営支援や、地域の福祉課題解決の調整を図る地域福祉コーディネーターを配置し、事業拡大に応じた体制強化				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①地域支えあいの会の連絡会の支援 地区数	7地区	7地区	7地区	7地区
	②地域福祉コーディネーターの配置	2人	3人	4人	4人
課題等	②個別ニーズへの対応やアウトリーチを促進するためコーディネーターの専任化、増員が必要。				

事業名	②-4地域支えあい見守り登録事業				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	社会福祉協議会	担当課	健康福祉課	
	○地域の要援護高齢者の見守り希望者を登録し、登録者の同意を得たうえで、町、社会福祉協議会、民生委員、福祉委員がそれぞれ必要な情報を共有し、安定した見守りを提供				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	日常生活の見守り	772人	780人	800人	815人
課題等	・対象者の登録化で対象者は見えるが、活動状況の記録化が進んでない。 ・個人情報の保護が活動のネックになっており、活動しやすい環境づくりが必要。				

② 全町福祉コミュニティの浸透

事業名	③-1 生活支援サービスの充実				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	社会福祉協議会、寄居町シルバー人材センター	担当課	健康福祉課	
	<p>○日常生活を営むのに支障のある要支援・要介護認定高齢者以外の高齢者に対し、「ふれあいサービス」(協力会員による有償の家事援助や外出付き添いサービス)の提供を継続するとともに、介護保険制度改定への対応を検討する</p> <p>○ひとり暮らしや高齢者のみ世帯に対し、「ふれあいサービス」では対応できない家事以外の生活援助を寄居町シルバー人材センターで提供</p>				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①ふれあいサービス 利用者 【社会福祉協議会】 協力会員	40人/年 28人	40人/年 28人	43人/年 30人	45人/年 32人
②生活援助サービス 利用者 【寄居町シルバー人材センター】	4人	6人	6人	6人	
課題等	<p>①デマンドタクシー普及による送迎の減少。 協力員の要請を積極的に行う必要がある。</p> <p>②多様な生活支援サービスに対応できる人材の確保が必要となる。 また今後、増加が見込まれる生活支援分野にかかる取り組みを推進する必要がある。</p>				

事業名	③-2 友愛電話サービスの充実				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	社会福祉協議会、もしも電話の会	担当課	健康福祉課	
	○閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者に対し「もしも電話の会」による友愛電話サービスを充実				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	友愛電話サービス 対象者 回数 もしも電話の会・会員	29人 1回/月 6人	30人 1回/月 7人	30人 1回/月 8人	30人 1回/月 9人
課題等	<p>・活動者の減少により、積極的な利用者募集が出来ない。</p> <p>・電話での詐欺等多発しているため、電話利用が積極的でない社会的傾向がある。</p>				

IV 介護予防と重度化の抑制

1 基本方針

(1) 予防支援の強化

法改正後の介護予防事業を再構築し、新たな事業展開により内容の充実を図る。

また、高齢者一人ひとりが自立した生活を送ることができるよう、生活機能の低下がみられる高齢者を対象に元気あっぷ事業等を推進、さらに地域を巡回するいきいき元気塾等を実施する。

(2) 効果的な介護サービスの展開

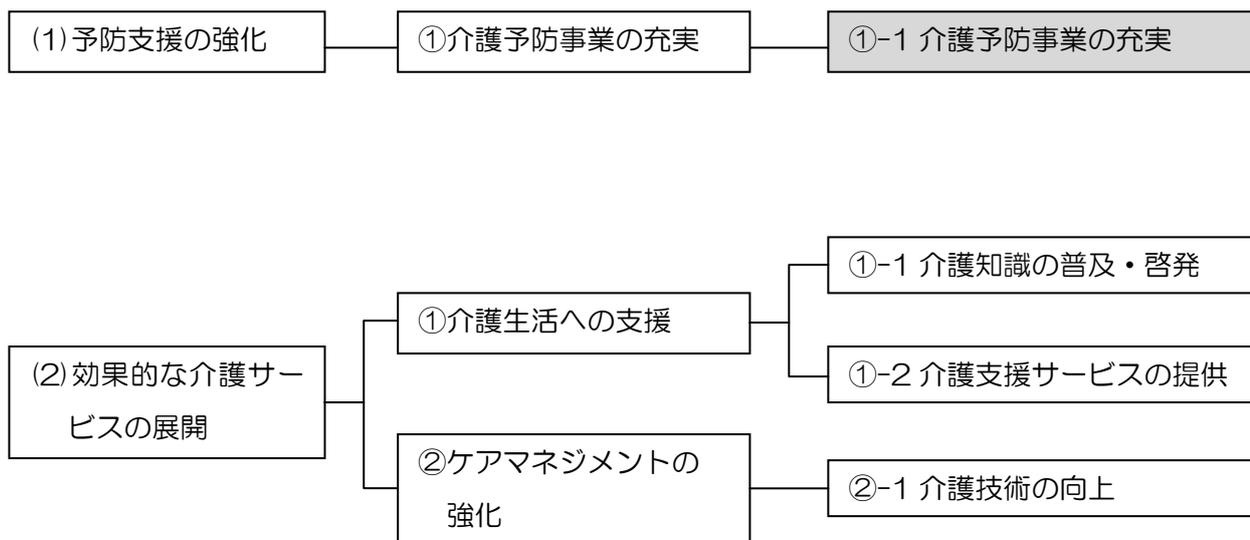
在宅介護者の負担軽減を図り、要支援・要介護高齢者等の身体状態を改善させるため、介護に関する知識の普及・啓発の教室やサロンを開催する。また、介護支援サービスを提供するとともに、サービス事業者に対しては、介護技術のさらなる向上を促進する。

図IV 施策・事業の体系

【基本方針】

【施策】

【事業】 重点事業



事業名	①-1 介護予防事業の充実(続き)				
	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
27年度			28年度	29年度	
事業 展 開	①介護予防対象者 人数	67人	70人	70人	70人
	②運動器機能向上事業 (元気あっぷ事業) 参加者	3クール/年 40人	3クール/年 40人	3クール/年 40人	3クール/年 40人
	③口腔機能向上事業 (元気あっぷ事業) 参加者	3クール/年 28人	3クール/年 28人	3クール/年 28人	3クール/年 28人
	④介護予防アセスメント 実施件数	68件	70件	70件	70件
	⑤いきいき再会講座 (元気あっぷ事業終了者) 参加者	9回/年 46人	9回/年 50人		
	⑥いきいき元気塾 参加者	32回/年 延べ180人	60回/年 延べ1,200人	60回/年 延べ1,200人	60回/年 延べ1,200人
	⑦いきいき健康教室 参加者	2クール/年 20人			
	⑧認知症予防教室 参加者	1回/年 17人	12回/年 240人	12回/年 240人	12回/年 240人
課題等	<p>介護保険法改正に伴い、下記事業の見直しについて検討を要する。</p> <p>②、③ 元気あっぷ事業は、平成27年度で終了し、平成28年から日常生活支援総合事業へ移行する。関係機関との連動したメニュー調整をしたうえで決定するが、継続する必要がある。</p> <p>④ 介護予防アセスメントは内容を変更し、違った方法での介護予防に取り組む動機づけの機会を提供する必要がある。</p> <p>⑤ いきいき再会講座は、介護予防メニューの体系化の中で整理していく必要がある。</p>				

事業名	①-1 介護予防事業の充実(続き)				
	活 動	(見 込)	(目標指標)		
		平成26年度	27年度	28年度	29年度
事 業 展 開	⑨寄ってんべえ健康塾 参加者	10回/年 延べ200人			
	⑩ふるさと健康体操 参加者	72回/年 延べ1,440人	72回/年 延べ1,440人	72回/年 延べ1,440人	72回/年 延べ1,440人
	⑪ふるさと健康体操指導者養成講座 参加者	—	1回/年 20人	1回/年 20人	1回/年 20人
	⑫シニア健康塾 参加者	17回/年 延べ340人	17回/年 延べ340人	17回/年 延べ340人	17回/年 延べ340人
	⑬介護予防教室 参加者	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年
	⑭ますます元気教室 参加者	30回/年 延べ900人	30回/年 延べ900人	30回/年 延べ900人	30回/年 延べ900人
	課題等	<p>⑩健康づくりチャレンジポイントの効果もあり、ふるさと健康体操の参加者は増加した。今後は、チャレンジポイント事業の参加者の動向を検証する必要がある。また、継続して各地区での実施に向けた展開についても検討。</p> <p>⑬介護予防教室は、介護予防メニューの体系化の中で整理していく必要あり。</p> <p>⑭ますます元気塾は、地域啓発の一つの方法として継続していくことが必要。</p>			

(2) 効果的な介護サービスの展開

① 介護生活への支援

事業名	①-1 介護知識の普及・啓発				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	社会福祉協議会、地域包括支援センター	担当課	健康福祉課	
	○介護者のリフレッシュや情報交換のため、在宅介護者おしゃべりサロンを開催 ○認知症に対する理解を深めるため、講座を開催し認知症サポーターを養成 ●過去にサービスを利用又は介護認定を受けながらサービス未利用、介護状態にありながら認定を受けず家族介護の世帯に対して、訪問型の介護支援活動を展開				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①家族介護支援事業 【地域包括支援センター】	1回/年	12回/年	12回/年	12回/年
	②在宅介護者おしゃべりサロン 【社会福祉協議会】	6回/年	6回/年	6回/年	6回/年
	③認知症サポーター養成講座 ※3年間で67地区 【地域包括支援センター】		21回/年	22回/年	24回/年
課題等	①家族介護支援事業は、集合型から訪問型へ移行していく必要あり。				

事業名	①-2 介護支援サービスの提供				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町、社会福祉協議会、大里広域市町村圏組合	担当課	健康福祉課	
	○要介護度4以上の在宅の高齢者に対し、寝具類の洗濯・乾燥・消毒サービスを提供(利用者自己負担あり) ○寝たきりの高齢者宅へ理美容師が訪問し、整髪などのサービスを提供(利用者自己負担あり) ○在宅で寝たきりの高齢者に対し、紙おむつを支給 ○居宅介護住宅改修を行うにあたり、利用者が理由書を作成する費用を助成				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①寝具類洗濯・乾燥・消毒サービス 【健康福祉課】 利用者	3回/年・人 0人	3回/年・人 2人	3回/年・人 2人	3回/年・人 2人
	②訪問理美容サービス 利用者・回数 【社会福祉協議会】	65人 3回/年	67人 3回/年	70人 3回/年	72人 3回/年
	③紙おむつの支給 利用者・回数 【社会福祉協議会】	320人 1回/2ヵ月	330人 1回/2ヵ月	335人 1回/2ヵ月	340人 1回/2ヵ月
④住宅改修支援 利用者 【大里広域市町村圏組合】	6人	7人	7人	7人	
課題等	②訪問理美容サービスは、軽度認定者の申請が増加しているため、対象要件の見直しが必要。				

② ケアマネジメントの強化

事業名	②-1 介護技術の向上				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	地域包括支援センター	担当課	健康福祉課	
	○介護サービス提供のマネジメント機能を強化するため、ケアマネージャー連絡会を開催し、介護困難事例や効果的サービス提供事例などの学習を実施 ○サービスを提供する事業者が抱える課題を解決や情報交換のため、連絡会を開催				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①ケアマネージャー連絡会の開催	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年
	②サービス事業者連絡会の開催	2回/年	4回/年	4回/年	4回/年
課題等	・各連絡会については、事業者の主体性を育成する必要がある。				

V 生活問題へ総合的に対応

1 基本方針

(1) 相談窓口の充実

高齢者一人ひとりの生活問題に総合的に対応できるよう、生活支援情報の提供に努めるとともに、相談窓口を充実する。

(2) 権利擁護事業の推進

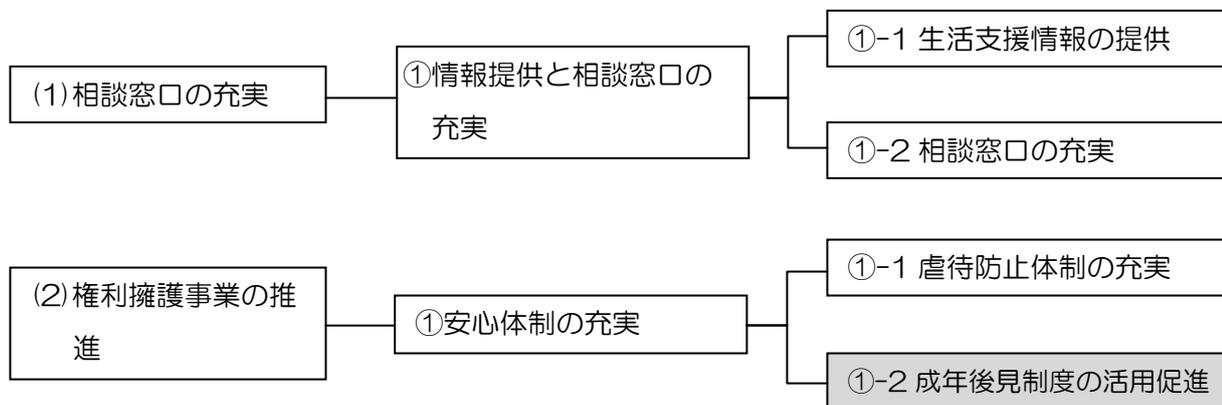
地域の見守り活動により高齢者の虐待を早期発見し、関係機関との連携により問題解決に努める。また、意思能力・判断能力が低下している高齢者の権利擁護や財産を保全するため、成年後見制度の活用を促進する。

図V 施策・事業の体系

【基本方針】

【施策】

【事業】 重点事業



2 事業計画

(1) 相談窓口の充実

① 情報の提供と相談窓口の充実

事業名	①-1 生活支援情報の提供				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町	担当課	健康福祉課	
	<p>○介護保険や福祉事業の理解を深め、生活問題の解決を促進するため、ガイドブックを改訂するとともに、広報誌による周知を実施</p> <p>●若年性認知症や高次脳機能障害に対する理解の啓発や利用できるサービスの情報提供</p>				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①介護保険サービスガイド		改訂		
	②高齢者福祉事業の広報誌掲載	3回/年	8回/年	8回/年	8回/年

事業名	①-2 相談窓口の充実				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町、地域包括支援センター	担当課	人権推進課、健康福祉課	
	<p>○日常生活上の種々の悩みや困りごとの相談に対応するため「心配ごと相談」を実施</p> <p>○地域包括支援センターは、総合相談を実施し、必要に応じ訪問相談に対応</p> <p>●健康福祉課に有資格者を配置し、介護・福祉に関する窓口相談に対応</p>				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①心配ごと相談 【人権推進課】	2回/月	2回/月	2回/月	2回/月
	②総合相談 【地域包括支援センター】	随時	随時	随時	随時
	③介護・福祉窓口相談 【健康福祉課】	随時	随時	随時	随時
課題等	<p>①心配ごと相談の相談者数が少ないため、町民への周知に注力する。</p> <p>②高齢者のみの問題ではなく、家族全体の問題で複合的ケースが多くなっており、他機関との連携の重要性が高まっている。</p>				

(2) 権利擁護事業の推進

① 安心体制の充実

事業名	①-1 虐待防止体制の充実				
事業内容 (○継続 ●新規)	事業主体	町、地域包括支援センター	担当課	健康福祉課	
	○民生委員や福祉委員の見守り活動等を通して、高齢者の虐待の早期発見に努めるとともに、問題解決のための専門家チームを組織				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①民生委員・福祉委員との連携	随時	随時	随時	随時
	②専門家チームによる問題解決	随時	随時	随時	随時
課題等	①民生委員との連携に加えて、ケアマネージャー、サービス事業者との連携も増加している。				

事業名	①-2 成年後見制度の活用促進				
事業内容 ○継続 ●新規	事業主体	町、地域包括支援センター、社会福祉協議会 大里広域市町村圏組合	担当課	健康福祉課	
	<p>○意思能力・判断能力が低下している高齢者の権利を擁護し、財産を保全・有効活用するため、成年後見制度に関する相談や利用支援及びPR</p> <p>○成年後見申立の親族不在者について、町長申立の積極的な対応</p> <p>○低所得の高齢者を対象に、町長申立に要する経費や成年後見人等の報酬を助成</p> <p>○福祉サービスの利用手続きや日常金銭管理などの援助を行う「あんしんサポートねっと」を推進</p> <p>●市民後見人養成の取り組みを検討</p>				
事業展開	活動	(見込) 平成26年度	(目標指標)		
			27年度	28年度	29年度
	①成年後見制度の利用支援【地域包括支援センター】	随時	随時	随時	随時
	②成年後見町長申立【健康福祉課】利用者	1人	1人	1人	1人
	③成年後見制度利用支援【大里広域市町村圏組合】利用者	1人	1人	1人	1人
	④あんしんサポートねっと【社会福祉協議会】利用者	30人	30人	32人	34人
⑤市民後見人養成の取り組み検討【社会福祉協議会】利用者		検討	検討	検討	
課題等	<p>①成年後見制度は、相談ケースが少ないため、制度の周知・啓発が必要。</p> <p>④あんしんサポートねっとは、利用者増により業務が拡大しており、人的配置が必要。また、成年後見への移行が、適当なケースも出ている。</p>				